
令和5年 第1回(定例)日出町議会会議録(第2日)

令和5年3月2日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和5年3月2日 午前10時00分開議

開議の宣告

請願の上程

議案質疑

- 日程第1 議案第1号 令和4年度日出町一般会計補正予算(第7号)について
- 日程第2 議案第2号 令和4年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第3 議案第3号 令和4年度日出町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第4 議案第4号 令和4年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第5 議案第5号 令和4年度日出町水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第6 議案第6号 令和4年度日出町下水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第7 議案第7号 令和5年度日出町一般会計予算について
- 日程第8 議案第8号 令和5年度日出町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第9 議案第9号 令和5年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第10 議案第10号 令和5年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第11 議案第11号 令和5年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第12 議案第12号 令和5年度日出町下水道事業会計予算について
- 日程第13 議案第13号 日出町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
- 日程第14 議案第14号 日出町債権管理条例の制定について
- 日程第15 議案第15号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第16 議案第16号 日出町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第17号 日出町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第18 議案第18号 日出町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

- 日程第19 議案第19号 日出町手数料条例の一部改正について
- 日程第20 議案第20号 日出町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第21号 日出町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第22号 日出町情報公開条例の一部改正について
- 日程第23 議案第23号 日出町企業立地促進条例の一部改正について
- 日程第24 議案第24号 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第25 議案第25号 日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第26 議案第26号 日出町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第27 議案第27号 日出町国民健康保険高額療養費貸付基金の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第28 議案第28号 権利の放棄について
- 日程第29 議案第29号 大分市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第30 議案第30号 別府市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第31 議案第31号 臼杵市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第32 議案第32号 津久見市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第33 議案第33号 竹田市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第34 議案第34号 豊後大野市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第35 議案第35号 由布市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第36 議案第36号 日出町の公の施設を大分市の住民が利用することに関する協議について
- 日程第37 議案第37号 日出町の公の施設を別府市の住民が利用することに関する協議について

- 日程第38 議案第38号 日出町の公の施設を臼杵市の住民が利用することに関する協議
について
- 日程第39 議案第39号 日出町の公の施設を津久見市の住民が利用することに関する協
議について
- 日程第40 議案第40号 日出町の公の施設を竹田市の住民が利用することに関する協議
について
- 日程第41 議案第41号 日出町の公の施設を豊後大野市の住民が利用することに関する
協議について
- 日程第42 議案第42号 日出町の公の施設を由布市の住民が利用することに関する協議
について
- 日程第43 同意第1号 日出町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第44 同意第2号 日出町職員懲戒審査委員の選任について
- 日程第45 報告第1号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第46 報告第2号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第47 報告第3号 損害賠償の額を定めることについて
議案及び請願の委員会付託
- 日程第48 一般質問
散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

請願の上程

議案質疑

- 日程第1 議案第1号 令和4年度日出町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第2 議案第2号 令和4年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）に
ついて
- 日程第3 議案第3号 令和4年度日出町介護保険特別会計補正予算（第3号）につい
て
- 日程第4 議案第4号 令和4年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
について
- 日程第5 議案第5号 令和4年度日出町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第6 議案第6号 令和4年度日出町下水道事業会計補正予算（第2号）について

- 日程第7 議案第7号 令和5年度日出町一般会計予算について
- 日程第8 議案第8号 令和5年度日出町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第9 議案第9号 令和5年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第10 議案第10号 令和5年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第11 議案第11号 令和5年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第12 議案第12号 令和5年度日出町下水道事業会計予算について
- 日程第13 議案第13号 日出町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
- 日程第14 議案第14号 日出町債権管理条例の制定について
- 日程第15 議案第15号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第16 議案第16号 日出町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第17号 日出町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第18 議案第18号 日出町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第19号 日出町手数料条例の一部改正について
- 日程第20 議案第20号 日出町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第21号 日出町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第22号 日出町情報公開条例の一部改正について
- 日程第23 議案第23号 日出町企業立地促進条例の一部改正について
- 日程第24 議案第24号 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第25 議案第25号 日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第26 議案第26号 日出町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第27 議案第27号 日出町国民健康保険高額療養費貸付基金の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第28 議案第28号 権利の放棄について
- 日程第29 議案第29号 大分市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第30 議案第30号 別府市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について

- 日程第31 議案第31号 臼杵市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議
について
- 日程第32 議案第32号 津久見市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協
議について
- 日程第33 議案第33号 竹田市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議
について
- 日程第34 議案第34号 豊後大野市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する
協議について
- 日程第35 議案第35号 由布市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議
について
- 日程第36 議案第36号 日出町の公の施設を大分市の住民が利用することに関する協議
について
- 日程第37 議案第37号 日出町の公の施設を別府市の住民が利用することに関する協議
について
- 日程第38 議案第38号 日出町の公の施設を臼杵市の住民が利用することに関する協議
について
- 日程第39 議案第39号 日出町の公の施設を津久見市の住民が利用することに関する協
議について
- 日程第40 議案第40号 日出町の公の施設を竹田市の住民が利用することに関する協議
について
- 日程第41 議案第41号 日出町の公の施設を豊後大野市の住民が利用することに関する
協議について
- 日程第42 議案第42号 日出町の公の施設を由布市の住民が利用することに関する協議
について
- 日程第43 同意第1号 日出町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第44 同意第2号 日出町職員懲戒審査委員の選任について
- 日程第45 報告第1号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第46 報告第2号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第47 報告第3号 損害賠償の額を定めることについて
議案及び請願の委員会付託
- 日程第48 一般質問
散会の宣告

出席議員（16名）

1番	多田 利浩君	2番	阿部 峰子君
3番	河野 美華君	4番	岡山 栄蔵君
5番	豊岡 健太君	6番	安部 徹也君
7番	衛藤 清隆君	8番	阿部 真二君
9番	上野 満君	10番	金元 正生君
11番	川西 求一君	12番	岩尾 幸六君
13番	池田 淳子君	14番	森 昭人君
15番	熊谷 健作君	16番	工藤 健次君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匡位君 次長 河野 裕治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	本田 博文君	副町長	一丸 淳司君
教育長	恒川 英志君	会計管理者兼会計課長	佐藤小百合君
総務課長	帯刀 志朗君	財政課長	白水 順一君
政策企画課長	梶原 新三君	まちづくり推進課長	藤本 周司君
税務課長	河野 英樹君	住民生活課長	伊豆田政克君
介護福祉課長	山口 佳子君	子育て支援課長	安田 恵君
農林水産課長	河野 一利君	都市建設課長	須藤 淳司君
上下水道課長	阿南 次郎君	教育総務課長兼学校給食センター所長	古屋秀一郎君
学校教育課長	稗田 健治君	社会教育課長兼町立図書館長	後藤 良彦君
代表監査委員	井上 哲治君	監査事務局長	工藤 明美君
農業委員会事務局長	宇都宮 博君	総務課課長補佐	赤野 公彦君
財政課課長補佐	間部 大君	健康増進課課長補佐	堀 雅之君

午前10時00分開議

○議長（工藤 健次君） 皆さん、おはようございます。

開議の宣告

○議長（工藤 健次君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

請願の上程

○議長（工藤 健次君） 本日まで受理した請願1件につきましては、お手元に配付いたしましたとおりであります。

なお、請願につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、請願については説明を省略することに決定しました。

議案質疑

日程第1. 議案第1号

日程第2. 議案第2号

日程第3. 議案第3号

日程第4. 議案第4号

日程第5. 議案第5号

日程第6. 議案第6号

日程第7. 議案第7号

日程第8. 議案第8号

日程第9. 議案第9号

日程第10. 議案第10号

日程第11. 議案第11号

日程第12. 議案第12号

日程第13. 議案第13号

日程第14. 議案第14号

日程第 15. 議案第 15 号
日程第 16. 議案第 16 号
日程第 17. 議案第 17 号
日程第 18. 議案第 18 号
日程第 19. 議案第 19 号
日程第 20. 議案第 20 号
日程第 21. 議案第 21 号
日程第 22. 議案第 22 号
日程第 23. 議案第 23 号
日程第 24. 議案第 24 号
日程第 25. 議案第 25 号
日程第 26. 議案第 26 号
日程第 27. 議案第 27 号
日程第 28. 議案第 28 号
日程第 29. 議案第 29 号
日程第 30. 議案第 30 号
日程第 31. 議案第 31 号
日程第 32. 議案第 32 号
日程第 33. 議案第 33 号
日程第 34. 議案第 34 号
日程第 35. 議案第 35 号
日程第 36. 議案第 36 号
日程第 37. 議案第 37 号
日程第 38. 議案第 38 号
日程第 39. 議案第 39 号
日程第 40. 議案第 40 号
日程第 41. 議案第 41 号
日程第 42. 議案第 42 号
日程第 43. 同意第 1 号
日程第 44. 同意第 2 号
日程第 45. 報告第 1 号
日程第 46. 報告第 2 号

日程第47. 報告第3号

○議長（工藤 健次君） 日程第1、議案第1号令和4年度日出町一般会計補正予算（第7号）についてから日程第47、報告第3号損害賠償の額を定めることについてまでの議案42件、同意2件、報告3件、請願1件を一括上程し、議題とします。

これより議案質疑を行います。

通告により、質問を許可します。質問席からお願いします。

なお、質問は1議案につき3回までとなっています。

13番、池田淳子君。池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） おはようございます。13番、池田淳子です。議案質疑を行います。

議案第21号日出町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について、お聞きいたします。

このたびの条例改正は、医療費の助成を受ける子供の対象年齢を満15歳までとしていたものを、満18歳までとするものと理解しております。これまで子ども医療費の助成につきましては、多くの同僚議員が取り上げてきましたし、令和元年8月に開催された子ども議会の折には、1回500円の子ども医療費を無料にすると、今よりどれくらいお金が必要ですかと小学生からの質問もありました。

子育て支援策として、様々な施策を展開していますが、この子ども医療費助成事業もそのうちのひとつと認識しております。県内でもそうですが、全国的に国を挙げて子育て支援に重点を置き、少子化の波をどうにかして抑えたいというのが伺えます。

支援策にも様々ありますが、子ども医療費の助成についても、18歳まで全額無料、あるいは15歳まで全額無料としている自治体もありますし、日出町のように1回500円の負担をいただくという自治体もあります。

子ども医療費助成事業の大きな目的は、子供の疾病の早期発見と治療を促進するため、また子供たちの健全な育成と子育て世帯の経済的負担を軽減するためであると思っております。

それらを踏まえ、今回の条例改正に際し、幾つかの選択肢があった上で、今回の決定に至ったのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長、安田恵君。

○子育て支援課長（安田 恵君） 池田議員の御質問にお答えいたします。

子ども医療費助成事業につきましては、助成内容や対象者数の動向などを踏まえ検討していく中で、対象者の拡大を優先し、18歳まで拡大するという事にいたしました。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） いろんな選択肢があつてほしかったんですけども、町長の御意思なんだろうとは思いますが。

また、各自治体の施策として、子ども医療費無償化の取組を行う場合、国民健康保険、財政調整交付金を減額されるという措置があり、財政状況が厳しい自治体はなかなか踏み切れないといった事情があるとも聞いています。

また、無償化を実施する自治体からは、あえてペナルティーという言葉を使いますが、ペナルティーを廃止するよう求める意見書も国のほうに提出されているというふうに認識しております。

現在も、そのペナルティーと言われる措置はあるのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 健康増進課課長補佐、堀雅之君。

○健康増進課課長補佐（堀 雅之君） 池田議員の御質問にお答えいたします。

国民健康保険では、地方単独助成制度となる子ども医療費助成制度の対象となった保険給付費については、財政調整交付金額を算出する根拠となる調整対象需要額の計算過程において、減額調整がかかる制度となっております。

令和3年度における本町の子ども医療費単独助成による影響額は、約200万円となっております。

なお、平成30年度より未就学児への減額調整措置は廃止されておりますので、小中学生を対象とした医療費無償化に対する金額となります。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 今回、18歳まで年齢を引き上げたことによりまして、またその交付金の減額の幅がどのぐらいになるかというのは、もうあえてお聞きしませんけども、これ予算に関することなので通告しておりませんので、また委員会等でお聞きをしたいと思っております。

町長はこの減額の件は御存じだったか存じ上げませんが、決して私は全額無償化にすべきと言いたいわけではありません。国のほうでも次元の異なる少子化対策として、もう様々な施策を打ち出そうとしているところです。地方自治体におきましても、子育て支援に力を入れていないところはほとんどないと思います。子ども医療費助成事業についても、多少の差はあっても何らかの形で助成をするのは、今や当たり前となっております。

そのような中、日出町を選んでもらうために、総合的な施策が必要だと思いますが、子ども医療費助成事業は町長が1期目のときに公約に掲げた肝いりの事業だと認識しています。

本会議初日に、町長は提案理由の説明の中で、子育て世帯に選ばれるまちづくりのための新た

な子供政策の推進として、当初予算を編成していますとおっしゃいました。

そこで、最後に町長の思いを聞いておきたいと思います。さらなる子育て支援の推進にも大きく期待するところではありますが、子ども医療費の助成だけでは子育て世帯に選ばれるのは難しいと思っておりますけども、町長の任期中、この選ぶという言葉をちょっと使っているのかどうか分かりませんが、それは御存じだったのか、また町長の任期中、全額無償化に向けた検討は行っているのかどうか、お聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 今回の18歳までの子ども医療費の負担の軽減を拡大することについて、まず最初に、減額措置を知っていたかという話については、最初から承知しておりました。ただ、500円の負担を残したのはそのためではなくて、子育て世帯の保護者にも一定の御負担をしていただく中で、この制度を持続的、円滑に進めていけるようにという思いがありました。

それ以外の子育て世帯に選ばれるまちづくりというところで、それ以外の施策を考えているのかというところは、それはもう常に考え続けております。ただ、なかなかエッジの立った政策というのは、やはりまだ日出町、200人以上、子供さんが生まれてくる中で、先鋭的な施策というのはなかなか取りづらい財政状況にあるというところは御案内のとおりですけども、その中でもいろいろな形を考えていながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 無償化の検討、全額無償化についての検討は行いますかというふうに質問したんですけども、その件についてのお答えはいただけないですかね。4回目ですけど、すみません。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 失礼いたしました。全額無償化、頭の中にはもちろんあるんですけども、さっき申し上げたように、保護者の方にも一定の御負担をいただく中で、この制度が長く続いていくような制度だと思っておりますので、そこのところは引き続き御負担をお願いしたいというふうに思っています。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） ありがとうございます。これで議案質疑を終わります。

○議長（工藤 健次君） 以上で、議案質疑を終わります。

議案及び請願の委員会付託

○議長（工藤 健次君） お諮りします。ただいま議題となっております議案42件、同意2件、

報告3件、請願1件をお手元に配付しております。付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、議案42件、同意2件、報告3件、請願1件を、それぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第48. 一般質問

○議長（工藤 健次君） 日程第48、一般質問を行います。

なお、2月28日の議会運営委員会におきまして、今定例会の一般質問は、今日と明日の2日間で開催することに決定しました。したがって、本日は受付番号4番までの4名、安部徹也議員、阿部真二議員、岩尾幸六議員、阿部峰子議員の方の一般質問を実施し、後の4名の方は、明日実施します。

それでは、順次、質問を許します。6番、安部徹也君。安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） おはようございます。議員番号6番、安部徹也です。

本日も質問、提案が山ほどありますので、挨拶もそこそこではございますが、早速、質問に移っていきます。

さて、皆さんが肌で感じているように、新型コロナウイルスは、我々の社会、ライフスタイルを大きく変えてきました。例えば、仕事でいえば、会社に出社することなく自宅で仕事を済ませる、いわゆるリモートワークという新しい働き方が普及してきました。その影響で、地方に移住する若者も増えているようです。

これは、今年1月1日の共同通信のニュースですが、共同通信が全ての市町村に行った移住支援策に関するアンケートで、新型コロナウイルス禍以降、20代から30代で移り住んだ人が増えたかどうかを問うと、33%が増加したと答えたことが分かった。移住の理由を尋ねると、いい子育て環境が40%で最も多かった。効果的な施策は、住居・家賃支援の39%がトップで、住まい確保が鍵といえそうだという記事です。

この背景には、国が地方移住に力を入れているということもあるわけですが、国は現在、東京首都圏から地方へ移住する場合には、最大100万円、加えて地方の社会問題を解決するために起業する者には、最大200万円、合わせて300万円の支援を実施しています。

さらに、18歳未満の子供と一緒に移住する場合、子供1人につき30万円の支給もあるわけですが、これが2023年の4月、つまり来月から子供1人当たり100万円にまで増額されることが決定しています。

この国の手厚い移住支援策のおかげで、大分県も移住者は増えていまして、私自身、県から資

料を取り寄せたのですが、この資料を見ると、平成28年度には768人だったものが、令和3年度には1,416人とほぼ倍増しているのですね。

さて、日出町はどうでしょう。過去5年間の移住者の実績を教えてくださいたいと思います。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長、藤本周司君。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、安部徹也議員の御質問にお答えいたします。

移住支援施策を活用された移住者数は、平成29年度が27名、平成30年度が29名、令和元年度が54名、令和2年度が23名、令和3年度が52名でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 今、課長の答弁によると、この5年間の移住者数の推移が27人、29人、54人、23人、52人ということですね。

ちなみに、もしちょっと通告書には載っていないのですが、大分県下の市町村で、日出町は何番手なのか、把握していれば教えてくださいませんか。私が県から取り寄せた資料によれば、日田市が毎年トップをキープしているわけなんですけど、その後、豊後高田市や由布市などが追いかける展開で、ナンバー3までしか発表されておらず、それ以降は教えることができないというふうに言われたものですから、もし分かれば、日出町、何番手なのか教えてください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 県の速報で1月末現在ですが、日出町は12番目になっております。人数としては33名となっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 速報で12番手ということで、18市町村中12番手ということですから、町長、これまでこの12番という数字を見ると、移住政策にはあまり力を入れてこなかったのではないかなという認識があるのですが、これは間違っていないでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 移住政策に力を入れてこなかったのではないかとということでございますけども、私としては力を入れてきたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 私も別に移住施策が日出町にとって、1丁目1番地などということは全く思っていないので、別に力を入れてなければ、力を入れていないということでもいいと思うのですが、町長は12番手だけれども力を入れているということで、頑張っている

るのだなというふうに、今、思いました。

やはり移住というのは、あまり私自身のこれは思いですけれども、多額の予算を投入したり、人員を投入してまで、県下でトップを目指すべきなのかなという、そういうことを申し上げることはさらさらないわけなんです、ただ、やはり移住定住というのは、日出町の抱える社会的な課題を解決する上で、重要な役割を果たすというふうに確信していますので、国の後押しもあることですし、世の中の流れに乗った上で、移住者を増やす政策を実施していきたいというふうに思っています。

そこでお伺いしたいんですが、移住促進に関して、どのくらい年間予算を確保しているか教えてください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えいたします。

令和4年度の移住定住促進事業の予算といたしましては、434万8千円を計上しております。また、エニワン・ウェルカム・タウン推進事業の中で、移住情報発信として1,190万円を計上しております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 移住関係、434万8千円と、そして関連で1,190万円というふうな予算計上ということなんですが、この予算を見ても、恐らく重点事業に比べれば、移住促進に関する予算は少ないのかなという印象は受けます。

それでは、今後の移住の目標に関して設定していれば、教えていただきたいと思います。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えいたします。

第5次日出町統合計画後期基本計画では、若い世代が魅力を感じ、移住したい、住み続けたいと思うふるさと日出になっているということを施策の目指す姿としております。

移住促進策による移住者数、年間70人を目標値としておりますので、達成できるように取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 目標70人ということで、先ほどお伝えした令和3年度の大分県の移住者数1,413人ということでお伝えしましたが、これを18で割ると、大分県平均が79人弱ということになります。ですから、できればきりよく100人を目標にして、大分県でも上位を目指すという意欲的なチャレンジをしていただければなというふうに思うのですが、町

長も力を入れているというふうにはっきりとおっしゃったわけですから、70人という低い目標を設定せずに、できれば100人という大きな目標を設定していただければなというふうに思います。

町長も2日前に行った行政報告の中で、20歳を迎えた若者の前で失敗を恐れずにチャレンジし続ければ、夢はきっとかなうと祝辞を述べたというふうにおっしゃっていました。さすが町長、すばらしいことをおっしゃるなど、私は感心したわけなんです、自分のおっしゃったことを体現する意味でも、ぜひとも移住者についても高い目標を掲げて、失敗を恐れずチャレンジしていただきたいなど期待する次第です。

それでは続いて、移住者のターゲットについて質問していきます。

具体的なターゲットは設定しているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 御質問にお答えいたします。

令和3年度ですが、移住支援施策を活用された日出町への移住者の状況は、年代としましては、子育て世代、地域としましては福岡県と首都圏からの移住者が多くなってきております。

移住者のターゲットは全世代であります、世代ごとにPRできるように工夫をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） ターゲットは全世代ということなんです、予算自体、434万8千円しかないわけですから、私自身はやはりターゲットはもっと絞るべきだというふうに思うんですが、国が20代から30代の若い世代、特に小さい子育て世帯を重点ターゲット定めて、支援策を手厚くしているということを踏まえれば、日出町としても、やはり同じターゲットを狙うのが効率的であって、かつ効果的であるというふうにいえると思います。

それでは、ターゲットへのアプローチ方法、どのようにしてターゲットにアプローチしているのでしょうか。教えてください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 御質問にお答えいたします。

まず、大分県が主催する移住フェアへの参加でございます。移住希望者に対しまして、リモートでの移住相談を行ってまいりましたが、本年12月に大阪で行われました移住フェアでは、現地で相談をすることができております。

次に、専門紙への掲載でございます。掲載されておりますのが、「田舎暮らしの本3月号」、これは現在発売中でございます。「るるぶこどもとあそぼ」3月に発売予定であります。

次に、インスタグラムにつきましては、12月より「ヒジマチくらし」の運用を始めており、現在、作成中の動画につきましては、ホームページへの掲載や県内県外での住宅展示場での上映等を予定しております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 幾つものそういったアプローチで、ターゲットにアプローチしているということなのですが、今、課長もおっしゃっていたと思うのですが、これ昨年、大分合同新聞に、まちづくり推進課の担当者が移住促進のために、日出町の魅力を発信するインスタグラムを開始したという記事が載っていました。

もちろん、私もひじまち暮らしというインスタのアカウントをフォローして、情報を楽しみにしているわけなのですが、今日の段階で確認すると、投稿が28、フォロワーが966ということになっています。

本当に、非常に一生懸命取り組んでいるところに、水を刺すようで大変申し訳ないのですが、これではやっぱりターゲットとしている層に十分リーチできているというのは言い難いんじゃないかなというふうに思うんですね。

役場の皆さんというのは非常に真面目だから、何でも自分でやろうと頑張ってしまう、そういう結果がこういう結果になっていると思うのですが、やっぱり一人ができるということは限られるんですね。一人ができるということが限られています。

そこでちょっと提案したいことがあるのですが、日出町PRアンバサダーという制度を取り入れてはいかがでしょうか。例えば、神戸市は神戸PRアンバサダーを、1年任期で任命して、神戸の魅力や町の情報をSNS等を活用して発信しています。今年度は実に82人ものアンバサダーが、自分視点で神戸の情報を発信し続け、多くの人たちに神戸の魅力を伝えているようです。

先日、テレビのニュースで大々的に報道されたようですが、日出町にもボランティア清掃100回記念イベントに、グローブのマーク・パンサーさんがいらっしゃっていましたよね。私もその場にいたんですが、グローブというのは、やっぱり私自身どんぴしゃの世代なので、かっこいいなと憧れの眼差しで見つめていました。マーク・パンサーさんを。彼なんかいうのは知名度もあって、あと情報の発信力もありますから、PRアンバサダーに適任だというふうに思いますし、ほかにも聞いたところによると、日出町にゆかりのある超有名アイドルがいるということも私自身耳にしています。そんな方々を筆頭にして、日出町PRアンバサダーを組織して、日出町の魅力をより多くの人たちに伝えて、日出町に住みたいという方を増やしていただきたいというふうに思っているのですが、いかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えいたします。

現在、ふるさと親善大使の要綱が日出町にあるのですが、日出町在住者か出身者という制限がございます。先ほど言われたマーク・パンサーさんなどにPRアンバサダーになっていただくために、要綱の改正等を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） ぜひ御検討ください。

また2日前に、ある大先輩の議員からホットコールがあったんですけども、その大先輩が、「徹也君、移住の一般質問するようだけど、ふるさと回帰支援センターは知っているかね」と言うわけなんですね。私は、その名前初めて聞く名前なので、正直に「いや、聞いたことはありません」というふうに答えたのですが、「わずか年間会費5万円で移住促進の代行をしてくれるんだから、日出町もここを使えばいいんだよ」というようなアドバイスをいただきました。

その後、私はネットでふるさと回帰支援センターを調べてみたのですが、利用者数が年間5万人、セミナー実施数が年間500回以上、相談件数は多いときで月に6千件以上あるそうです。これはうたい文句なので、実際どのくらい移住者を獲得できるかというのは未知数だと思うのですが、効果はやっぱり実際に利用してみなければ分からないと思います。リスクがあるのは確かなんですけれども、かかる費用はわずかかといったら語弊があるかもしれませんが、年間5万円です。

まちづくり推進課長、このふるさと回帰支援センターの存在を御存じでしたか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、お答えいたします。

私も本に載っているのを教えていただきまして、インターネットで調べたり、課の中で相談等をいたしました。ホームページを私も見させてもらいましたけれども、日出町の紹介は載せていただいております。ただ、会費を支払うことによりまして、チラシをセンターに置けたり、移住マッチングのイベントフェアに参加できたりということが出来ますので、移住希望者が増加している傾向がございますから、関係課と協議、検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 課長も既にその存在を知っていただいて、調べていただいて、そのサイトには日出町がもう既に紹介されているということですから、あとは会費を払えば利用ができるという状況になっていると思いますので、また、ぜひともこの利用を御検討いただければなというふうに思います。

やはり成果を上げるためには、窓口を増やすとか、間口を広げるということは、とても重要なことだと思っています。特にまちづくり推進課の皆さんは、ふるさと納税の取扱サイトを増やすことで、寄附額を3千万円から9億円に増やしています。短期間で実に30倍もの成果が上がったという経験をしているわけですので、この間口を広げるという重要性は痛感していることだというふうに思います。

日出町PRアンバサダーは、報酬で動くのではなく、日出町愛にあふれる情熱で、自ら日出の魅力的な情報を発信するという意味では、コストはほとんどかかりません。また、ふるさと回帰支援センターの年会費は5万円で、リスクという意味では低いです。

今回は、この大先輩議員からのアドバイスを御紹介しましたが、ほかにも潜在移住者へのアプローチ方法を知っている方はたくさんいらっしゃるでしょうし、実際にまだまだたくさんあると思います。これからもいろんなところに情報のアンテナを張って、間口を広げ続け、効率的かつ効果的にターゲットとする潜在移住者にアプローチしていただければというふうに思います。

それでは続いて、日出町独自の移住促進策についてお伺いします。

現在、どのような促進策があるでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えいたします。

日出町では、移住応援給付金を子育て世帯は1世帯につき40万円、その他の世帯は1世帯につき10万円を交付しております。子育て世帯に対する県の補助対象限度額は30万円ですが、10万円の上乗せをしております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 子育て世帯に40万円、それ以外に10万円と、独自の施策を行っているということですね。了解しました。

私が、なぜこの移住手順を推進すべきというふうに訴えるのか、その理由は最初のほうでもお伝えしましたが、日出町が抱える社会問題を同時に解決する可能性を秘めているからです。

例えば、移住者を増やすためには何が重要なのか、それは住む場所と働く場所だと思います。

まず住む場所ですが、もちろん新築戸建てだったり、マンション、アパートに住む移住者もいることだと思います。ただ、今、日出町でも空き家が大きな問題になっていることを踏まえれば、この空き家に補助金を出して、日出町のハウスメーカーがイノベーションを施して、移住者に住んでもらうということもできると思います。そうすれば、日出町の業者も潤いますし、空き家対策にもなります。

実際に、鳥取県岩見町などは、県外からの移住の場合は、空き家の利用や購入で最大200万

円を支援するという独自の施策を実施している自治体も多数あります。日出町でも、何か効果的な独自の施策を考えていただければなというふうに思います。

また、働く場所という意味では、都会の若い優秀な人材が流入すれば、人材確保に困っている日出町の企業にも好都合な話だというふうに思います。ほかにも日出町では、年々、耕作放棄地が増えているという社会問題もあります。これを解決するために、若者の就農維持を促す、このように移住を柱として複合的に日出町の社会問題を解決していくことができるということなんです。

ただ、そのためには、やはり複合的な施策を実施していく必要があります。ただ単に、移住者を増やすという点の政策に留まることなく、空き家政策や企業の優秀な人材確保施策、耕作放棄地施策など、点と点を結んで線にしていく。そして、線と線を結んで面にできれば、大きなシナジーが生まれて、少ない予算でも大きな成果を上げることができるようになるのではないのでしょうか。

議会初日に、総務産業常任委員会の委員長が、行政視察へ訪れたかほく市の状況を報告してくれました。かほく市では、移住定住に関して各種施策、事業を総合的に組み合わせながら、長期的な目線で取り組んで、大きな成功を収めているということでした。まさにそのとおりでと思います。

日出町でも、移住定住を一つのプロジェクトとして捉え、関係各課が集まって、総合的に事業を組み立てていくべきだと思いますが、町長どう思いますか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 議員おっしゃるように、移住によって人口を、移住していただけるというところは、町内のもちろん活性化にもつながりますし、耕作放棄地までは行き着くかどうか分かりませんが、町内でも雇用の確保に、労働者の確保に苦慮している事業所等もありますので、そういったところにはかなり役立つことができるのではないかなというふうには思っています。

そういった意味では、取り組むべき施策でありまして、取組方については、おっしゃるように、まちづくり推進課だけではなくて、農林水産課、いろんなところが考えていくと、さらに効果的な施策の実現につながるのではないかなと思っています。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 町長の前向きなお言葉、ありがとうございます。

重要なことで何度も申しますが、この移住・定住の促進というのは、日出町の社会的課題の解決につなげることができます。国の手厚い支援が得られるまさに、今、そしてこのときに日出町としても、移住者の増加に真摯に取り組んでいただければというふうに思います。

それでは続いて、まちづくりの観点から、豊岡公園に関して質問していきたいというふうに思います。

豊岡公園については、これまで何度かこの一般質問の場で、進捗や活用法等、やり取りはされてきましたので、詳しい事業概要等の説明は必要ないかと思いますが、場所的には、殉教公園の下ですね。豊岡、辻間団地の西の端から上の原に渡る広大な防災公園になっています。

園内には、東側に町道長野線、それから西側に町道山田線にアクセスできる延長がおよそ540メートル、幅員が8メートルの立派な道路が開通する計画があるというふうにも伺っております。

この豊岡公園自体は、平成9年度から総合公園として事業開始され、途中休止期間を挟んで、平成27年度から事業を再開したということです。つまり、当初の事業開始から数えたら、足かけ25年。豊岡の住民のみならず、日出町全域でその完成を待ち望んでいるというふうに、私は思っています。

ところが、この令和2年度第4回定例会で、同僚議員が豊岡公園に関する質問をしたわけなんですけど、この際には国の支援を受けながら、毎年1千万円ほどの予算で、まずは園内道路と橋梁、そして駐車場を整備するということでした。

そして、それが完成するのが、令和9年度という答弁でした。

その後、令和3年4月の定例会で、私がこの場に立って、豊岡公園というのはね、防災公園ということで、現在、国が推進する国土強靱化計画に乗っかれば、国土強靱化債という特に有利な起債が利用できて、国の負担が75%、町の負担が25%という資金面でも大きなメリットを受けて、しかも令和7年度まで整備が終わるのではないかという質問をしたことを担当課長も覚えているというふうに思いますが、その後、何か計画変更等はあったでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは、安部議員の御質問にお答えいたします。

今、議員が触れられました令和3年12月議会のときの一般質問で、防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策事業債、この有利な起債の事業債を活用したらいかがかということだったと思います。

その後、昨年12月にこの事業債による補正予算を確保いたしまして、事業の進捗を早める効果が期待されているところでございます。今後も、豊岡公園につきましては、この事業債を活用していきたいと考えております。

御質問の事業計画の変更についてですが、先ほど議員のほうも述べられましたが、この事業債を活用するには条件がございます。園内道路、いわゆる園路と駐車場を令和9年度までに完成する計画であったところを、一時避難地として多目的広場を加えた上で、令和7年度までに完成す

ることが条件となっております。

日出町では、昨年12月にこの事業債の補正予算を確保できたために、多目的広場を加えたこの事業の認可変更の手続を1月から行っておりまして、先月の2月21日に認可の決定を受けたところでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 当初の計画では、道路とか駐車場のみだったんですけども、それに、今、課長の答弁にあるような多目的広場を加えて、令和9年度に完成予定が、令和7年度までに完成するというところで、これは非常によろこばしいことだと思っています。御尽力どうもありがとうございます。

ただ、豊岡公園は道路と駐車場、そして多目的広場だけで完結すると終わりになるというわけではないというふうに思います。やはり、これは令和2年第4回定例会の同僚議員の一般質問の際には、豊岡公園は多目的広場のほかにも、展望広場や遊戯広場を整備し、それぞれの広場には駐車場やトイレ、あずま屋を設置して園内を散策できるように、道路には歩道を、また随所に遊歩道を整備する内容となっておりますと、担当課長は答弁しております。

この展望広場や遊戯広場などの計画に変更はないのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 現在、この遊戯広場、展望広場等につきましては、認可を当然まだ受けておりません。ただ、今後この計画は進めていくということで考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 今後、恐らく防災公園部分が完成した後に、展望広場や遊戯広場を整備していくということになると思うんですが、大体のこの整備の金額というのは、もう見積もりはできているのでしょうか。できていれば教えてください。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 昨年補正予算のときにも、大体の概略を御説明しておりますが、約4億円ということで報告しております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 4億円というとな、日出町にとっては相当な金額だと思います。恐らく、この国土強靱化計画というのは令和7年度、一応終了予定ですから、その後に整備するとなると、この4億円は、その有利な起債というのは使うことが難しいのかなというふうに思い

ます。ですから、もしかすると、大半を日出町、この4億円出さなきゃいけないということになるとは思います。

そして、またこの4億円というのは、出せない金額ではないというふうには思いますけれども、日出町にはまだまだやっぱり優先して予算配分をしなければならない事業というのも、たくさんあると思います。

そこで、また、この公園の整備、毎年1千万円とか2千万円とか、そういう規模で粛々とやっていくと、最終的な完成は恐らく10年、20年。例えば1千万円だったら、もう40年先ということになるんですね。そうすると、もう私たぶんこの世にはもういなくなっていると。豊岡公園の完成を見ずに終わってしまうという可能性も高くなってくるわけなんですけど、最近では、この公園の整備、いろんなやり方があって、町がお金を出さずに、民間が知恵とお金を出して公園を整備する、パークPFIというような手法もあるようです。

例えば、これは昨年11月2日の大分合同新聞に載っていた記事なんですけど、別府市は11月2日、海辺の砂湯が名物になっている上人ヶ浜の新たな整備案を公表した。民間事業者が開発・運営をするパークPFI方式を用い、砂湯の拡張に加えて、温浴施設やプールを新設する。また、海を望むカフェ・レストランのほか、気軽に立ち寄れるテナシヨップを造る。宿泊ができるコテージも20棟建てる。朝市や特産品の販売なども企画する考え。落札した企業はサッカーJ2、大分トリニータの筆頭株主、スポンサー企業の一つ。園内にフットサルコートを整備し、トリニータを活用したイベントも検討する。市によると、土地使用料として、市は年間約2,500万円の収入を得る。同市パークPFIは、別府公園東駐車場、鉄輪地獄地帯公園、春木川公園に次いで4例目という記事です。これすばらしいですね。通常、公園というのは管理費とお金が出る一方なんですけど、このパークPFIという方式を活用すると、逆に土地使用料を徴収するなど、金の成る木にうまく転換していけるということだと思います。

このように、お隣、別府市は、民間の活力を活用したパークPFI事業をどんどん進めているわけですが、日出町ではどうですか。パークPFI事業、これまで行ったことはあるんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 日出町ではパークPFI事業は行ったことはありません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） なければ、この豊岡公園でパークPFIを取り入れましょうという提案です。

特に、この豊岡公園は風光明媚な立地にあって、一つの案として、アートをコンセプトにした

公園になれば、多くの人を魅了できると思うのですが、いかがでしょう。最近では大分市や別府市、豊後高田市、ほか多くの大分県下の市町村で、アートをコンセプトにしたまちづくりが進められています。これら近隣の市と提携すれば、町外から人の流入の増加も見込めるんじゃないでしょうか。

また、これは大分県ではありませんが、香川県の直島という小さな島、御存じでしょうか。ここはベネッセが、アートをコンセプトにまちづくりを行い、世界中から観光客が押し寄せるくらいに大きな成功を収めています。

そこで、豊岡公園でも美術館を中心にしたアートによる公園づくりを進めれば、日出町の一つの名所になると思いますが、いかがでしょう。町長、お考えお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） パーク P F I、議員は御存じのようですので、詳細の説明は控えますが、私もちょっとお勉強させていただいたところ、都市公園において収益施設の設置、または管理を行う民間事業者の公募によって選定する制度と。その収益施設の収益を、公園の整備、管理に還元することを条件に、特例措置をインセンティブにして付与するというものです。

今、おっしゃったアートをテーマにした美術館、テーマにしたパーク P F I はどうかというところでございます。これはまだちょっと制約条件というか、防災公園が P F I できるのかどうか、ちょっとその辺の議論がまだあることを前提に、仮にできるとした場合、この P F I をするに当たって、マーケットサウンディングをする中で、事業者がここに美術館を建てて、収益を上げようという計画がなされれば、またそれは考える余地があるかなというふうに思います。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 今、私のほうが提案したアート、芸術をコンセプトにした公園づくりというのは、一つの案であって、ほかにも上人ヶ浜公園のように、プロサッカーチームやフットサルチーム、バレーボールチームなどのホームタウン構想なども検討の余地はあるというふうに考えています。

いずれにしろ、そのパーク P F I のメリットを考えれば、町が独自に整備するのではなくて、民間の知恵とお金を活用して、いろんな可能性を追求して、豊岡公園をより魅力あるものにした上で、早期の完成を目指していただけるようお願いをしておきます。

それでは、最後の質問となりますが、豊岡公園周辺のインフラ整備についてです。

この豊岡公園完成後、例えば町外からのアクセスはどのようなルートを想定しているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは、議員の御質問にお答えいたします。

アクセスするルートということですので、大きく分けて3つ御説明したいと思います。

1つ目が、国東、杵築方面としまして、国道10号、または国道213号線のほうからの方が来町するというを前提にいたしますと、豊岡公園のすぐ近くに、町道須崎新田線という町道がございます。これは国道10号線のところから、アリタ商店を經由して、そのまま日出団地、辻間団地のほうに上がって行って、豊岡公園に直接アクセスするところがございます。このルートを使っていただいて、杵築、国東方面につきましては、アクセスをしていただきたいと思いますっております。

もう一つが高速道路、いわゆる速見インターから下りていただく県外の方とかの方につきましては、速見インターから県道を通りまして、旧広域農道、現在、町道神田柏川線というんですが、そこを經由して、豊岡公園のほうの、先ほど議員が説明しました町道長野線、山田線のほうに入っていくというルートがございます。

3つ目が、別府、大分方面で国道10号から来ていただくという場合に、ロイヤルホテル、今、名称少し変わりましたが、ロイヤルホテルの交差点から、一度県道に入りまして、すぐ右折して、県道、町道を通りまして、豊岡小学校のところを、手前を左に上がっていくと。これは町道山田線ですが、この山田線に行くという、この3つのルートが考えられると思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 今、課長、3つのルートを考えられるということだったんですが、1つ、町道須崎新田線、もう1つ、高速の出口から旧広域農道を通るルート。この2つのルートは道幅も広く、問題はないというふうに思うんですけども、ロイヤルの下の小浦の交差点から旧道を通って、町道山田線経由で豊岡公園に至るルートというのは、私もよく利用するんですけども、道幅が非常に狭くて、例えば大型連休などで車が集中した場合は、豊岡地区の住民の日常生活にも支障をきたすことも十分考えられます。

また、豊岡公園が防災公園であるという性質を踏まえれば、豊岡公園につながる道路が狭ければ、避難民が殺到した際に、これがボトルネックになって、逆に被害を拡大させるというふうにも思われます。

そこでお伺いしたいんですが、この豊岡公園周辺のインフラ整備、特に道路整備についてはどうお考えでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

今、申されました周辺整備ということですが、3つ目の国道10号から、ロイヤルホテルからアクセスする場合は、県道、町道、豊岡小学校、この部分は重要な通学路にもなっております。

現在、避難路としてその部分の一部を拡幅をしておりますけれども、この前、12月の熊谷議員のほうの御質問にもございましたが、非常に危険だということで、何とかならないかというような御質問もあったと思います。

その際にも少し触れましたが、日出町では、豊岡公園の園路の道路を含めた豊岡地域を横断するルートを災害時の避難路として、今現在、計画中でございます、各関係機関と協議をしているところでございます。

この避難路のルートが豊岡地区の幹線ルートというふうになり得る場合は、都市計画道路として協議を大分県と進めていく予定としております。

このように、ある意味、議員がおっしゃいました避難路としての役割も十分に果たせ、なおかつ幹線道路としてこの道路をアクセスしていただくということで、この計画を進めていきたいと考えております。

あともう一つ、先ほど議員が申されました山田線と長野線につきましても、横の道は広くはなってきましたが、縦の道は狭いままとなっています。ただ住宅が密集しているところが結構ありますので、この長野線、山田線につきましては、部分拡幅で離合が可能になるとか、そういったところは、令和7年後に園路が開通しますから、それに併せて、ある程度整備をしていくというつもりはございますので、それも引き続き計画していきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 町道山田線、これ町長の御自宅の前を、こういう個人情報と言っちゃまずいかもしれませんが、豊岡地区で、町長、なじみの深い道路と思うんですが、どうですか。町長、スピード感を持ってこの道路を広げる、そういうお気持ちはあるんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 町道山田線の話が出ましたけども、これに限らず町内の道路は、スピード感を持ってやりたいですけども、なかなか財政の制約もあるというところで、山田線に限らず取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） やっぱり日出町、道路が狭い、それで住みにくいというふうに考えていらっしゃる方も多いで、一番最初の質問は移住でしたけれども、やっぱりそうやって移住して来られる方もね、道路を広くして快適に生活ができる、そういう環境を整備していただきたいというふうに思います。スピード感を持って御対応いただければというふうに思います。

この豊岡公園というのは、その整備次第で、日出町の今後の発展の核となる可能性を秘めてい

ると言っても、決して過言ではないと思います。町長、担当課長には、その重要性をしっかりと認識していただいて、今後の整備を進めていただければと願う次第です。

それでは、以上で、私の一般質問は終わりにします。

.....

○議長（工藤 健次君） お諮りします。コロナ対策のため、本会議場の換気を行いたいと思いますので、ここで10分間休憩したいと思います。これに御意見ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、10分間休憩します。11時10分より再開いたします。

午前10時58分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。8番、阿部真二君。阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 皆さん、こんにちは。ただいま御指名頂きました8番、阿部真二です。通告書に沿って質問をさせていただきますので、執行部の明確な答弁をお願いします。

それでは、1つ目の質問です。宇宙港に関連した日出町の取組、方針について伺います。

今年1月1日の合同新聞に大きく宇宙港の記事が掲載されました。その中で、佐伯市では海の恵み+宇宙=商品化、宇佐市はJAXAによる宇宙講演、豊後大野市では遺灰を散骨する宇宙葬、玖珠町は人工衛星の目で宇宙米、国東市は高校生と宇宙グッズ開発と何かしらの宇宙港にちなんだ取組を推進し、盛り上げています。宇宙港に一番近いベッドタウン日出町としても今何か手を打つべきと思います。

そこで、質問です。宇宙港に関連する企業や団体または技術者へ何らかのコンタクトを取ったとかいう実績はありますか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長、藤本周司君。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 阿部真二議員の御質問にお答えいたします。

宇宙港に関連する企業や団体、技術者等へのコンタクトを取った実績につきましては、日出町ではこれまで大分県が主催するセミナーや意見交換会などへの参加を通じて関係団体等は接触したことはございますが、空港周辺への立地を検討している企業、大学、宿泊施設等とコンタクトを取った実績はございません。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 県が主催するセミナー、意見交換会等々には参加し、それなりの対応はしているということなのですが、まだそのほかの企業誘致や大学等々にコンタクトを取ったことはないということなんですけども。

先ほど言ったように今大分県もすごく力を入れていて、例えばホーバーも3隻、豊後三賢にちなんだものを準備すると、その中に帆足万里にちなんだB a n r i号も含まれております。

そういった形で日出町にも何らかのゆかりのあるそういうホーバークラフトも竣工をして活躍していくというふうになっている中で、日出町としても何らかの先行的な手段というか手を打つべきではないかというふうに思うんですけども、その辺は町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 宇宙に関する分野というのはこれからの成長分野だというふうに思っておりますので、何らかの端緒をつかむ中で宇宙港に関する取組も進めていきたいと思っております。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 前向きな答弁というか、これから成長分野ということで日出町としても何かの方策を持って進めていきたいということだと思うんですけども。

先ほど言ったように、宇宙港が開港をし、そこにいろんな観光客や関連する企業、そこで働く人たちがどんどん増えてくるというふうに多分見込めると思うんですけども、先ほど言ったように日出町、空港へも空港道路を使えば30分くらいで行き着く、非常にいい立地条件にあると。

例えばそういう企業やそこに働く方々が移住してきた場合に、日出町、国東の方たちには失礼な言い方ですけども、ああいう地域、言い方は悪いですね、あまり便利のよくないところに住居を構えて住むかというとなかなか、どっちかといえば別府に近いほうに住むんじゃないかというふうに想像はつくと思うんですけども。そういう面でも、日出町、非常にいい立地のところにあるということで。

今そういう宅地をあっせんするだとか、例えば観光客も増える、短期滞在の方も増えるときに、宿泊施設そういうホテルとかそういうところに対しても日出町にぜひ誘致しませんかと。例えば町有地等々も、そんなにいいところに町有地あるかどうか分かりませんが、それであれば先行投資である土地を日出町が購入してそこを誘致するとかいうことも考えられるというふうに思うんですが。

そういうちょっと、財政ちょっと厳しい中で先行投資ではありますけども、そういう5年、10年先見据えた投資みたいな、企業誘致なりそういう土地造成の投資とかいうことは何か検討する余地はないでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、お答えいたします。

移住者につきましては、かねてより空き家バンクの登録等少ないというお話もございますので、マッチングできるように努力をしてみたいと思います。

企業の土地の購入につきましては、予算が非常に伴うものですので、今すぐこうしたいというお答えはできないと思いますが、相談をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） まちづくり推進課としてそういうやりますとかいう答弁は多分できないというのは認識していますけども。

財政課長、任期もあと僅かということであれなんですけど、そういう先行投資的な考え方というか、絶対日出町これがこうなるだろうという見込みの中でそういう先行投資とかいうことは何か考えられないでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） お答えいたします。

財政課といたしましては、担当課のほうがこういうことをやりたいというふうに提案をされたときに、財政状況を考えて、要はお金を出すかということ判断する課でございますので、財政課のほうはこういう事業をやりなさいとかいうことを命ずるということは基本的には行いません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 先ほどまちづくり推進課長も検討していくということなんで、そういうもう既に検討しようという前向きな動きというか答弁ありましたんで、財政課も真摯に受け止めて先行投資をぜひやろうと町長に提言していただいて、町長はそれをよっしゃ俺がそれをやってやろうということで、日出町の活性化なり人口増加策につなげていただきたいと思いますけど。

町長、どうですか。事業課からそういう提案が上がってきて、財政課としてもやるべきだというふうに判断したとしたときに、町長の判断はどのようになりますか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 先行投資というお話ですけど、原課から提案があつて財政課長がやるべきと判断した内容が、それがどんなものなのか目の前にないうちにちょっと判断はしかねますので、提案が上がってきたら真剣に一緒に考えていきたいと思っています。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） ぜひ、もう本当5年、10年先見越して、宇宙港失敗はないだろ

うと思いますので、あれだけ県も力入れてやっていますから、なので本当ベッドタウンの拡大なりそういう観光客誘致でホテル等々、そういう宿泊施設の誘致も前向きに検討頂きたいというふうに思います。ぜひ、前向きに検討をお願いします。

先ほども申したんですが、今、県として非常に宇宙港関連盛り上げています。そういった中で日出町として何か宇宙港、宇宙関連で取り組んでいこうというような内容はありますか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 阿部真二議員の御質問にお答えいたします。

日出町の取組についてですが、県が主催するセミナー等に参加しながら町内企業の方がいらっしやればお声がけさせていただき、意見交換を行っているところです。

また、町立図書館での取組となりますが、昨年10月1日から30日までの間、宇宙関連の本などを並べて展示した「そらはく in 日出町立図書館」という企画を実施しております。

また、2月7日に国東市の社団法人の方より宇宙アサガオ栽培のお話がありました。学校教育課からは各小学校へ、子育て支援課からは各こども園、保育園や、当課からは日出総合高校へ声かけをしているところです。

また、先日、東部振興局の方がお見えになりまして、スペースポート関連事業実施のお話がありました。認知度拡大や機運醸成の事業ですが、実施に向けて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 図書館で昨年度「そらはく in 日出町立図書館」、何かそういう宇宙にちなんだ雑誌等展示というか、町民の方に見せれるようにしたと。少しずつ宇宙関連の活動というか、そういう推進も形になってきているのかなというふうに思います。

宇宙アサガオですか、の栽培ということで、これ少し説明しますと、これ2010年4月ですか、宇宙飛行士の山崎直子さんがスペースシャトルディスカバリー号で公式飛行記念品としてアサガオの種を200粒ほど持って宇宙空間に行って、地球を238周、時間にして15日と2時間47分10秒の宇宙滞在後に地球に持って帰ってそれを栽培させたというもので、今のところ第8世代、第9世代の宇宙アサガオの種があるというようなものようです。

日出町としても、そういったものをこども園、保育園、小中学校、高校生まで、そういう宇宙アサガオとしての栽培はしていくということのようですので、ぜひ町民の方にも、いろんな方にぜひ見てもらえるように、そのアサガオが宇宙アサガオだということが分かるように表示とか看板とか何でもいいんですけど、みんながこれ宇宙アサガオなんだというのが分かるように、ぜひ目立つように取組をしていただきたいなというふうに思います。

ちょっと、これは提案になるんですけども、そういった宇宙アサガオ等々の、ちょうど宇宙に興味を持ってもらう、関心を持ってもらうということで、宇宙ポストみたいなものを、例えば庁舎やそういう教育現場、学校等々に備えて、そういう子供たちがもっと宇宙に関心を持ってもらう、宇宙がどういうものなのかとか、子供の疑問や何か聞きたいことに答えるような投稿できるポスト、仕組みをつくって、子供も疑問に答えると。

先ほど国東市の社団法人でしたかの方が来て説明あったちゅうことなんですけど、そういうところと連携して、何か簡単に答える内容であればもうこっちで答えてもいいと思うんですけど、専門的な内容であれば、先ほど言ったように山崎直子さん等々、宇宙アサガオつながりで多分コンタクト取れば対応していただけると思いますので、そういう施設というか、そういうところも使って、子供のそういう宇宙に対する期待感とか宇宙飛行士になるにはどうしたらいいですかという質問があればそれに真摯に答えてあげるといって、そういう宇宙ポストみたいなものを設置して、そういうちょっと関心を持ってもらうとか、子供たちの夢の支援につながれば、日出町から宇宙飛行士が将来生まれるかもしれないし、そういう夢の実現、支援の輪を広げていくというようなこともしたらどうかなというふうに思いますので、ぜひ前向きにそういう取組もしていただけるといいんじゃないかというふうに思いますので、検討をしていただきたいと思います。

先ほどいろんなコンタクト先、企業や何やにコンタクトしましたかという話もしたんですが、今結構注目されているというか関連するところでNASAがありますかね、NASA、JAXA、それと実際飛行機を飛ばす、ロケットを発射するヴァージン・オービット社と帰還機を大分空港に下ろそうと、それを種子島に持って行ってまた組み直してまた飛ばすということを考えているシエラ・スペース社、あとそれに関連して全日空、日本航空も乗っかってきていますんで、あと当然大分空港、スペースワン等々、コンタクトというか、いろんな相談やら確認できるような会社とか法人がありますので、ぜひ駄目もとでもいいと思うんでアクセスしてみて、何らかの対応というか、これから先の進め方を引っ張り出すといったようなことをしていただきたいというふうに思います。

いろいろ言いましたけども、日出町には世界的に愛され続けている国内に2か所しかないサンリオの施設、ハーモニーランドがあります。また、特産品もたくさんあります。宇宙港にちなんだ関連グッズや食品開発みたいなところもできないかなというふうに思いますので、冒頭に言ったように宇宙×サンリオキャラクター、スペースキティちゃんでもスペース何とかでも、そういうサンリオのキャラクターを使った宇宙にちょっと関連するような商品というかグッズ開発、そういったところもサンリオと連携、コラボしてできないかなと。

また、宇宙×日出町の特産品で、それこそスペースかわいいでもスペースハモでも、何かちょ

っとコスモスでもいいんですけど、そういう宇宙に関連した名前をちょっともじるような感じではありますけれども、そういった何か食品、例えば近隣の飲食店さんと協力してもらって、そういうネーミングだけでも宇宙に関連するようなネーミングの商品を販売していただけると、より身近に宇宙を感じていただけるんじゃないかなというふうに思いますので、そういうものも何か検討していただけるといいなと思いますが、担当課長、どう思いますか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えいたします。

今、議員がおっしゃられたとおり、サンリオと連携して広域的なタウンプロモーションを展開をしております。その中でキャラクターを活用したオリジナルグッズも作成をしております。宇宙港に関連したグッズの作成というのも可能だと思いますが、予算の関係もございまして。関係課と協議しながら、食品も含めて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 前向きな答弁ありがとうございます。

実際、近隣が始めていますので、日出町も遅れを取らないようにしっかりそういう活動につなげていただきたいというふうに思います。

1つ目の宇宙港に関連した質問は以上とさせていただきます。

2つ目ですが、これは過去の質問に対する対応、進捗状況について伺います。

私も議員になってから一般質問で発言する機会を毎回頂き、多くの質問をしてきました。そこで、過去の質問に対する執行部の答弁より、進捗状況の確認をさせていただきたいと思います。

まず、令和元年12月議会で、日出町も町民の期待に沿う職員のモチベーションを上げる事業を実現する予算枠を設定する考えはという質問に対して、現在の財政状況では新たに特別枠を設けることはかなり苦しい状況だと考えています。今後、財政が収入ベースに見合った決算ができるようになれば特別枠も考えたいと思いますという答弁でしたが、何かその後検討はされたでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長、帯刀志朗君。

○総務課長（帯刀 志朗君） それでは、議員の御質問にお答えをいたします。

令和元年12月議会におきまして、議員のほうから特別報酬制度についての御提案がございました。私たちの地方公務員の給与、それから勤務時間その他勤務条件については、地方公務員法に則った基本的な事項で定められております。その中で、議員の言われる特別報酬というところの新設でございまして、なかなか制度上難しいというところがございます。地方公務員法に則ったこれに近いものとして、勤勉手当がございます。勤勉手当、期末手当と同じ賞与として支給さ

れるものですが、その性格は民間における賞与うちいわゆる成績査定分、実績に応じた部分で評価されるというものでございます。

現在、我々職員につきましては、人事評価の制度を取り入れております。及び、それぞれ個人の職員の勤務の状況に応じて支給されるものとなっております。この人事評価につきましては、平成28年度から施行しまして、これまでの間、制度の周知、見直し、それから職員の研修等を図ってまいりました。年に2回、夏と冬に支給されるものでございますが、この評価の結果につきまして、昨年、令和4年の6月分から反映させております。実質、大きな金額ではございませんけれども、この勤勉手当に載せて成績に応じた報酬を支給するという取組を昨年度から始めているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 制度上、非常に難しいということですが、平成28年度から人事評価制度の中でやってきたと。昨年、令和4年6月の分から成績に応じて反映しているということなので、少しでもそういう職員のやる気を引き出す制度を活用されてきているということなので、非常にいいことだなというふうに思うんですけども。

少額ということですけど、具体的にどれくらいが、そういう頑張った職員さんに還元されているのか等、何か答弁できますか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） 実質、勤勉手当につきましては、6月と12月、それぞれに0.95月支給をされております。この人事評価におきまして、いい評価を受けた職員につきましては、その支給月数の1%上乗せ、もしくは3%上乗せ、そういったところの金額を上乗せして支給していくというところでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 1%ないし3%上乗せということで、多分本当に少額だというふうに思うんですが。

先ほど安部徹也議員の一般質問の中でも少し言っていたんですが、ふるさと納税で、例えば3千万くらいの納税額だったやつが9億円まで伸びたと、ここ七、八年ですかね、の間にそれくらいまでなると。その間に職員も入れ替わっているのかもしれませんが、すごい成果、功績だと思うんですけど。例えばそういう人、たまたまそういう部署だったちゅうのもあるんかもしれませんが、やっぱり頑張って窓口増やして返礼金増やして頑張ってきていると思うんで、他の部署にもいろいろ頑張っている方はいると思いますが、目に見えて収入が増えた、歳入増え

たわけなんで、そういうところはやっぱりもうちょっと3%とか言わずに、10%とか、ある程度まとまったお金とかを支給してもいいんじゃないかというふうに思うんですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） 確かに議員も言われるように数値としては決して多くないというふうに考えております。

給与制度につきましても、毎年毎年見直しが行われておりますので、この人事評価制度につきましても、今後さらなる見直しが行われているというふうに考えておりますので、そのような数値につきましても今後変わっていくということも想定されておりますので、そこをまた期待して人事評価につなげていければというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 毎年見直しとか、さらなる見直しということですがけれども、やっぱり本当に一生懸命やっていると思うんです。その結果が非常に大きい功績なんで、そういう目に見えて大きな功績があった場合は、もう少しよくやってくれたと、もう町も非常に助かっているということで、ある程度還元してもいいんじゃないかと思うので。

やっぱり人事院勧告とか何とかじゃなくて、町独自でもそういう上乘せ、先ほどの人事評価制度の中の成績に応じて出せるのであれば、そこはどんと出してあげていいと思うんで、ぜひ、やっぱり頑張っている職員、もう非常に町に対して功績が大きい職員には、そういう見返りというところとちょっと語弊はありますが、モチベーションを上げるための政策もあっていいと思うんで、ぜひそういう取組もしていただきたいというふうに思いますが。町長、どうですか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 大きな業績を上げた職員に対する報酬というところですけども、幾つもの問題があるかなと私は思います。

1つは、一番、議員さん方目につくのは、ふるさと寄附金のことだと思います。額から見れば確かにすごい効果を上げています。ほかの業務についてはどうなのかといったときに、例えば、今、町が重要課題にしているデジタルトランスフォーメーション、これはよくやってくれている所属もあります。ただ、そこについて金額的なものが出るわけでもない。なかなか皆さんの光も当たらないというところで、光の当たらないところで頑張っている職員もいる。そのほかについてもいろんな業務、課題あります。極端に言えば、夜も気を休めることのできない仕事もある。

そういった中で、日の当たるといって、よく目につく部分だけについて業績に着目した、そういう報酬というのはとても難しいんじゃないかと思うんです。評価してあげるのに。

だから、今与えられた制度の中で、勤勉手当について一定の割増で報いるというか評価してあげるところが与えられている制度の中では限界かなど、気持ちはあるんですけども、さっき言ったふるさと寄附もあればデジタルトランスフォーメーションもあるし、そのほかいろんな課題がありまして、職員たちはとてもよく頑張ってくれている。それはある中でなかなか区別がつけにくいというところがありまして、阿部議員のお気持ちもとっても分かるんですけども、与えられた条件の中で我々ができる最高の、最高ではないですけど、そういった形で勤勉手当に反映するというところが限界なのかなど。でも、気持ちはとても皆さんに感謝はしております。一々申し上げることはありませんけども、全ての業務について頑張ってくれているところは等しく評価したいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 町長の言われていることもよく分かります。

先ほど、人事評価制度の中でやっている、成績に応じてやるということなんで、そこはその部署の統括されている課長さんがそれなりに評価して少し上乘せというふうにしてあげればいいと思うので、ぜひその辺もう少しでいいんで還元してあげられるものであればしてあげてほしいというふうに思います。

先ほど、ふるさと納税を例に出しましたけども、DX推進等も、別に日の当たらないとかいうわけではなくて、それはもう非常に重要なことで、それによって業務の効率化ができたりいろいろするわけなんで、それもやっぱり評価の対象には当たるし、そういう効率化を数値で表すのは難しいかもしれませんが、今までに対してやっぱり効率化が図れて、新しい部屋ができるじゃないですか、そういうところに人材を集めれるとかいうふうになってくるんで、それはすごい業績だと思いますので、そういうところも、日の当たらないとかじゃなくて、日を当ててあげてしっかり評価してあげていただきたいというふうに思います。

それでは、次、これも令和元年12月の議会で質問したんですが、ネーミングライツに取り組んで歳入を少しでも増やす考えはありませんかという質問に対して、今後検討していきますという答弁だったんですけども、何か検討はされたでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） それでは、阿部真二議員の御質問にお答えいたします。

新たな歳入確保のためのネーミングライツによる広告収入に取り組んでみてはどうかとの提案でございました。日出町が広告による収入を得る場合には、日出町広告掲載要綱に基づき、広告掲載審査委員会により決定することとなっております。

議員からの提案後、担当課であります政策企画課と検討はいたしました。前回答弁いたしま

したとおり、施設本来の目的が分かりにくくなるとか、歴史ある施設であれば町民感情にも考慮する必要がある。そういった課題に加え、新型コロナウイルスの影響もございました。

したがって、前回議員がおっしゃったように、やらねば何も始まらないと指摘も十分承知をしておりますが、検討はいたしましたが発行までは至っていないというのが現状でございます。誠に申し訳なく思っておりますが、引き続き検討を行っていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 一応検討はされたということなので、少しは前向きにされたのかなというふうに思いますけども。そういう公共施設も、多分つけても問題ないようなところもあるとは思っています。ただ、ビッグアイみたいに年間5千万とかいうのは到底無理ですけど、年間10万円でもいいんじゃないかと思うんです。

例えば、いろいろちょっと僕も調べてみました。そしたら、陸橋とかあるじゃないですか。日出町であれば太田のところかな、踏切の手前に陸橋があります。例えばあの陸橋に何か名前をつけるとか、公民館、体育館、日出町にも橋梁、橋は何か所もあると思うんですけど、その橋に自分らで何か名前をつけるとかでもいいと思うんです。あと、日出町はこの小さい町の中に4つの駅があるわけなので、駅にも名前を、日出駅は日出駅ですけど、それに何か何とか日出駅とか、そういう駅に名前をつけるだとか、町道に例えば庁舎の前のさざんか通り商店街という名前がありますけども、あれはいつ誰が作ったのか分かりませんが、そういう通り、全長で1.5キロぐらいあるのかな、あそこに名前をつけるとか、トキハインダの前、暘谷駅の前、今ゾーン30に指定されているあの道、あの道も何か何とか通りみたいな名前をつけるとか、そういう、つけようと思えば多分つけられると思うんです。できないところもあるかもしれませんが。

ただ、駅とか何とかも、いろんな駅、その地域に見合ったような名前の駅とかいっぱいあるんで、何か検討してみて、できないものはできないでしょうがないと思いますけど、できることがあるのであれば、何らかの名前を募集して、誰か募集ちょうか応募する人がいるかは分かりませんが、例えば年間5万円とか年間10万円とか少額でも、10か所あれば100万円になるわけなので、そういうネーミングライツもちょっと前向きに、もう一度、先ほども検討するということなので、もっと具体的に何か検討をしていただけたらいいかなというふうに思いますので、ぜひ少しでも歳入増やすような取組もしていただきたいというふうに思います。

次に、これは令和2年の12月議会でカーボンニュートラルの取組内容はどういうふうな質問をしました。この答弁として、環境省が定義するカーボンニュートラルに関する取組はまだ打ち出していません。進めていかなければならないと思います。さらに、枯れた樹木や竹を炭素化し、CO₂排出を固定化するなど行い、カーボンニュートラル日本一宣言をしませんかという質問に

対しても、進めていかなければならないと思いますとの答弁でした。

また、町長の答弁としては、国の方針に則って取り組んでいきたいと思いますということだったんですけども、現在の取組状況はどうなっているのでしょうか。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長、伊豆田政克君。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 阿部議員の御質問にお答えいたします。

令和2年12月議会でカーボンニュートラルの取組について御質問を頂きました。その取組につきましてお答えをさせていただきます。

国では、令和3年6月に地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律が交付され、法律に基づき地球温暖化対策計画が閣議決定されました。その中で、2030年度において温室効果ガスを2013年度比46%削減、2050年までの脱炭素化社会の実現が位置づけられたところです。

日出町といたしましても、中長期的に脱炭素化を図り、持続可能な日出町とするために、令和3年度から二酸化炭素排出抑制事業に取り組んでいるところです。

今年度は、日出町の自然環境、社会環境等の現状の把握、地域資源の活用等の地域に適した再生エネルギーの検討、再生エネルギーの生産量など、多様な課題の解決に取り組むことが不可欠であることから、立命館アジア太平洋大学と委託契約を結び、日出町再生可能エネルギー導入ビジョン策定に取り組んでいるところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） APUと委託契約してやっているということなんで、まだ何か取組内容が見えないんで、何かこういうことをやっているという具体的な例でもあればちょっとお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 現在、具体的に何に取り組んでいるところはまだ行っておりませんが、今後何に取り組んでいくかということで、国のほうでも今努力目標となっておりますけれども、地球温暖化対策実行計画をつくることとなっております。それに向けて来年度から取り組むこととしておりまして、今年度のこの委託事業に関しましては、その実行計画をつくるための現状の日出町の状況の把握、どういった再生エネルギーが日出町にとってふさわしいのかですとか、どれぐらいのポテンシャルがあるのかですとかを研究したところであります。

今後、これを基に実行計画のほうを立てまして、その中で具体的な施策等を考えていくこととしております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 実行計画を作成していくということで、実行計画は今年度中にくるんですか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 今年度の委託事業を基に来年度から取りかかることとしております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） その実行計画は来年度から取り組んで、どれくらいの期間でつくり上げるんですか。その中に民間の活力も導入するのもしないのか、大まかでいいんで教えてください。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 基本的には来年度、ただ拙速につくってもあれですので、来年度1年かもう1年、2年間くらいの間にはつくりたいとは考えております。

その中で、日出町の再生可能エネルギーは何がふさわしいのかですとか、あと、当然、脱炭素に取り組む、省エネに取り組んでいくことも必要ですので、そういったことでもいろんな企業等とも今後協力を依頼しながら作成していこうと考えるところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） ぜひ、町民にも見えるような形で脱炭素の取組を進めていただきたいと思います。これもいろんな国の制度というか、国からの助成金等々も取れるものもあるし、J何とかという二酸化炭素を削減した分を企業に売るといふ、Jクレジットか、そういったものもありますので、その辺も炭素量を減らしたら売れるということなんで、そういう、あれもあらかじめ登録が必要なんで、もう当然登録して、そういう日出町が頑張った分を二酸化炭素減らした分をお金に換えると、そうすれば財政課長もにっこりするかどうか分かりませんが、少しは貢献できていくんじゃないかと思っておりますので、この取組も国の予算を引っ張って、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

最後の質問なんですけども、これは昨年、令和4年6月議会で、ごみ捨て難民対策はありますかという質問に対して、戸別収集などの支援を行う制度等を導入することを今後検討し、できるだけ対応できるように取り組めますというふうな答弁でしたが、その後、進捗はどうなっているでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 阿部議員の御質問にお答えいたします。

高齢者や障がいのある人など日々のごみ出しに課題を抱えている方への対応ですけれども、できる限り戸別収集などで対応しているところです。

しかし、対応できない場合もあることから、ごみ出し支援制度について検討していくことは必要であると考えております。直接支援型ですとか、コミュニティー支援型、福祉サービス一体型などを現在検討しているところです。

コミュニティー支援型といたしまして、まちづくり推進課と連携して共創のまちづくり支援事業として、老人クラブ等の団体等の活動を支援する中で、ごみ出し支援等をお願いできないか等、そういったことについて現在検討しているところであります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） ごみ捨て難民、これからますます増えると思いますので、ぜひそういうお年寄りや独居の方に優しい日出町の政策を打ち出して対応していただきたいというふうに思います。

以上で質問終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（工藤 健次君） お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断してしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時10分より再開いたします。

午前11時55分休憩

.....

午後1時05分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。12番、岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 12番、岩尾幸六です。通告書に従いまして一般質問を行います。今回は、過去に同僚議員が質問した件の再確認などを含め、3件の質問を行います。

まず最初の質問ですが、最近、町内で見かけるようになりました放課後等デイサービスについてでございます。この放課後デイサービスの施設は、2012年に制度がスタートし、全国での利用者数は5万1,678人でしたが、10年後の昨年2022年には30万6,490人と急激

に増えているとお聞きしました。

まず最初の質問は、現在、町内にこの放課後デイサービスは何施設があるか、お聞きします。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長、山口佳子君。

○介護福祉課長（山口 佳子君） 岩尾議員の御質問にお答えいたします。

大分県が設置認可を行っている町内の放課後等デイサービス事業所については、7か所となっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） では、次の質問に参ります。

この放課後のデイサービスは、児童発達支援事業の一環とお聞きしました。この支援事業が受けられる児童はどのような児童か、お聞きしたいと思います。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（山口 佳子君） 岩尾議員の御質問にお答えいたします。

この放課後等デイサービス事業、いわゆる児童発達支援事業を受けられる方については、療育手帳、精神手帳、身体障害者手帳を所持している児童、または特別児童扶養手当を受給している児童、並びにこのサービスを受けることが適当であるという医師の意見書をお持ちの方、そういった児童が対象となっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） それでは、そのそれぞれの障がい者とか手帳を持たれている方は、児童数は町内に何名くらい対象者としているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（山口 佳子君） 放課後等デイサービスにつきましては、就学している児童が利用できるサービスとなっておりますので、小学校1年から高校3年生までが対象となっており、対象となる児童数は今現在74名となっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 74名ということで、町内にはかなりの数の方がいらっしゃいますのが分かりました。

1施設当たり大体10名ちよい程度になりますが、現在これ以外に入所を希望されている待機児童ちゆうんですか、そういう方はいるのか、お答えください。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（山口 佳子君） 議員の質問にお答えいたします。

サービスの利用を申請されている児童の中で、現在受入先がなくて困っている、待機しているという児童は、今現在生じてはおりません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） それでは、町内ではスムーズな運営ができていているというふうに判断してもよろしいんですか。

今、課長が言われたように、町内には待機もなくてスムーズな運営がなされているというふうなことなんですが、昨日の新聞報道でもありましたけども、町内の施設のうち撤退が生じるんじゃないかというふうな懸念されている方もいらっしゃるしまして、今回こういう質問をさせていただきました。この撤退の事実というのは本当なのか、またいつ頃なのか、それが分かれば教えてください。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（山口 佳子君） 議員の質問にお答えいたします。

一部の事業所から運営をやめるかもしれないという相談を受けてはおりますけれども、その時期等詳細については現在のところは分からないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 正確な情報はまだ出ていないということですね。

これは、今7事業所が6事業所になるということで、約74名の方がいるんですが、その1事業所が撤退したとき、そこに今通所されている児童もしくはその保護者の方が次の受入先ちゅうか、そういうところが決まらなくなかなか安心していただけないと思うんです。

そういうことで、施設の撤退がいつになるか分かりませんが、その期間、いろんな手が打てると思いますが、この行政の、どういうふうな支援を行って、そういう今通所している児童が待機児童とか、そういうふうにならないためにどういうふうな支援を行うのか、何か今のところこういうことを行いたいというのが決まっていたら教えてください。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（山口 佳子君） それでは、御質問にお答えいたします。

事業所を利用できなくなる場合も想定いたしまして、町内の相談支援事業所と担当者のほうで準備を行っているところでございます。

ただ、放課後等デイサービス等を利用されるお子様については、その個人個人お子様の特性もございますので、スムーズに新しい事業所に移行できるように、関係機関と連絡調整を行いなが

ら支援していらっしゃるところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） やはりこういう特殊なところの支援が必要になるという方に関しては、よっぽど気を使ってフォローしてあげないと大変だと思うんです。こういうところを、やっぱり町内相談支援所を通じて、言い方おかしいですけども、児童一人一人に対してきちっとした手当てというのをお願いしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

次の質問ですが、高齢者の予防接種について、次はお聞きいたします。

現在、高齢者の予防接種には肺炎球菌予防やインフルエンザ、風疹、ワクチン接種など高齢者への予防接種の助成があります。また、最近ではコロナ禍でストレスが原因で50歳以上の方に带状疱疹感染が拡大傾向にあるとも言われております。带状疱疹に感染すると水膨れを伴う赤い発疹が帯状に出る皮膚疾患で、症状は強い痛みが3週間から4週間ほど続くと言われており、コロナ感染症よりも症状が長引き、痛みも厳しいと聞いております。この带状疱疹に関しては、昨年9月、同僚議員が質問されていますが、最近ではテレビコマーシャルでも带状疱疹の治療やワクチン予防についても流れているため、町内の高齢者からこのワクチン接種に関する問合せが時々あります。そういうことで、今議会においても質問をさせていただくようにしました。

昨年、同僚議員が带状疱疹ワクチンの接種をした人数を質問した際、担当課長の回答は、带状疱疹ワクチンは任意での接種であり報告義務がないため人数の把握は行っていないとの回答でございました。私は、ワクチンの人数は把握していなければ、病院で带状疱疹にかかった人の人数ぐらいは分かるんじゃないかということで、①の質問をさせていただくのですが、带状疱疹にかかった患者の数も把握していないのでしょうか、それとも把握しているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 健康増進課課長補佐、堀雅之君。

○健康増進課課長補佐（堀 雅之君） 岩尾議員の御質問にお答えいたします。

前回の御回答とも重なる部分もあるかもしれませんが、带状疱疹は感染症法で位置づけられた疾病と異なり医師の届出の義務が生じないために発症数を把握できない状態になっております。

うちのほうで、宮崎県皮膚科医会の疫学調査で、令和元年における带状疱疹の発症率について、人口1千人当たり6.54人と結果が報告されております。これに基づいて、数値を町内人口に置換すると約180人程度と推測ができます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） やっぱり带状疱疹の受診された件数も把握されていないということで、それはもう結構です。

私もこの帯状疱疹のデータをネットで検索すると、まず宮崎県が過去10年以上も前からいろんな件数を推移をしているというのが目に入りましたので、大分県もやっているんかといったら大分県はまだしていないということを知ることができました。

先ほど、課長が1千人当たり6.54人という人数も、これはまたほかのところも、市町村もやっていないので、多いか少ないかちゅうのは分かんないんですけども、大体目安としてはそれぐらいあるということで把握しております。

やはり町内、高齢者の方が結構いらっしゃいますので、そういう方たちを保護するためにも何らかのデータが必要じゃないかなと思っていますので、機会があればこういう帯状疱疹のデータもあると将来に向けていいかなというふうに思いますので、ぜひとも御尽力を願いたいというふうに思います。

次に、先ほどもちょっと言いましたけども、ネット上で、帯状疱疹ワクチンと入力すると、ワクチンの予防接種費用を助成している自治体を多く最近見かけるようになりました。県内では、唯一、国東市が、生ワクチンと不活性ワクチンともに、生涯1回限りで上限5千円の助成を行っております。

昨年、同僚議員がワクチンの予防接種の公費助成を考えていただきたいとの要望と、国が帯状疱疹ワクチンの接種補助として地方創生臨時交付金を使えるようだから、これをうまく活用して町民の健康を守っていただきたいと質問を行っております。担当課の回答は、もう少し調査・検討を重ねていくとの回答でした。

あれから半年ではありますが、来年度からまた新年度が始まります。昨年9月以降、こういう予防接種助成の検討は少なくとも行ったのか、そのまま何もしていないのか、この辺だけお聞きします。

○議長（工藤 健次君） 健康増進課課長補佐。

○健康増進課課長補佐（堀 雅之君） 御質問にお答えいたします。

帯状疱疹は、子供の頃に水疱瘡にかかったときのウイルスが体内に残っていて、加齢や疲労、ストレスによって免疫の機能が低下したときに発症すると言われていています。現在は治療薬も開発されていますので、早期に治療することが重要になります。

予防接種については、平成26年から幼児を対象に水疱瘡ワクチンとして、先ほど議員のほうもおっしゃいましたが、定期接種となった国内製のワクチンが平成28年に50歳以上の成人の帯状疱疹の予防にも効果があると認められました。

しかし、ワクチン接種をしても完全に帯状疱疹の発症を防ぐことができるものではないことと、ワクチン効果の持続期間について数年から10年程度で予防効果がなくなる、もしくは弱くなるとの指摘もされているようです。

高齢になるほど免疫力の低下により発症する可能性は高くなるとされており、現在、国の厚生科学審議会の予防接種ワクチン分科会において、高齢者の带状疱疹ワクチンについて定期の予防接種に位置づけることについて評価・検討がなされているようですので、町としても国の今後の動向を注視するとともに、助成等について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 国が体制を今検討していただいているちゅうのは、これは大変いいことなんです。

ところが、先ほど言いましたように、ネットの中を見ると、もうかなり多くの自治体が助成を行っているわけなんです。大分県においても、先ほど言いましたように国東1市だけで、多分これやると、日出町今までのとすると他の市町村を見て何とかしますちゅうような回答があるのかなと思ったけど、今回はなかったんですが。

町長、どうですか、ぜひとも早期に日出町何か単独でこういう助成を行って、他の市町村の見本になるとか、他の市町村が日出町おおいことやっているなというふうに注目されるような取組として、これ十分発揮できると思うんです。町長のお考えどうでしょうか、お聞きします。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 带状疱疹ワクチンの助成についてという御質問でございました。

ワクチン、予防のためですけれども、これの助成についてですけど、例えば今回のような新型コロナウイルスのような感染者が出たときに、それがその人だけにとどまらない病気、こういったものについてはやはり公費の助成あるいは全額公費で感染症の広がりを抑えるという意味では助成すべきなのかなというふうには思っております。

この带状疱疹ですけども、先ほど発症率を聞くと6パーミル程度、宮崎県の皮膚科医会の調査ですけども、発症が6パーミルということ、それから疾病そのものが個人の中で完結するということ等を見ると、国の厚生科学審議会のほうで評価及び検討がなされているという状況ですので、助成するかどうかというところもこの評価・検討の内容を注視する中で、それが望ましいということになればまた検討していきたいというふうに思います。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） やっぱり、ぜひともやっていただきたいと思います。これは、先ほど言うように、コロナみたいに感染症であればすぐ手が打てるんでしょうけども、そうじゃないというところです。その代わり、かかると3週間も4週間も1か月程度もう長引くということで、その間、やっぱり通院も2回とか3回とか、ひどい人はなってくるんじゃないかと思います。そうすると医療費も増加していくんで、この辺の兼ね合いちゅうのを十分検討していただいて、

今後の参考にしていただきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。また、時々ちますとどうなったかちゅうのは質問させていただきたいとしますので、よろしく申し上げます。

それでは、次の質問です。2月15日の全員協議会で報告された、日出町と杵築市との土葬墓地に関する説明会の報告内容について再度確認させていただきます。

まず最初、日出町の高平地区住民も杵築市下切地区住民の誰もが一番関心のある水質検査について報告がありました。そこについてまた二、三、確認させていただきたいとします。

杵築市での、町長以下が杵築市に訪問した際の説明の際に、水質検査は誰が行い報告はあるのか、また異常時にはどのようにするのか、誰が責任を持つのかなどの質疑があったようでございます。日出町の回答は、水質検査はムスリム協会が行い、高平地区へ結果を報告する。水質の異常時はムスリム協会が調査・検討・対策を行うとの説明がなされたそうです。

水質検査の結果ちゅうのは、どこが行おうと検査結果はまず町が報告を受ける義務ちゅうんか、それをしないといけないんじゃないかと私個人は思っているんです。この水質検査報告の流れと異常時の対応、どうするのが一番よいのか、この辺の回答をお願いいたしたいとします。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長、伊豆田政克君。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 岩尾議員の御質問にお答えいたします。

議員言われましたように、2月6日の日に杵築市のほうを訪問いたしまして、市長、副市長、議長、市議等に説明をいたしました。その中で説明で、議員が今おっしゃられたような形で、検査結果をムスリム協会から高平区に報告する。そして、水質検査に異常が出た場合については、墓地の設置が原因の場合は、ムスリム協会が検査結果に基づいてさらなる調査・検討・対策等を行うと回答したところです。

今の議員の質問ですけども、日出町といたしましても、これはあくまでも、こないだの説明は高平地区とムスリム協会の協定書の内容を説明したものでありますので、言っていないでしたけれども、日出町といたしましても、ムスリム協会から検査結果については報告を受けることとしておりますので、その報告を受けて、日出町としてもしっかり確認をしていくこととしております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 前回その質問はなかったんで、再度質問したわけなんですけども、やっぱりムスリム協会から水質検査の結果の報告とちゅうのは町でも頂くちゅうことですね。

杵築市さんが言うには、水質検査については私どもにも報告してほしいとの声が上がったと思うんですが、それに対してはどのようにするんですか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 先日の杵築市との説明会では、説明した内容につきましてはあくまでも別府ムスリム協会と高平地区との協定書の内容でありましたけれども、今議員がおっしゃられたように、杵築市側といたしましても水質検査については確認したいという気持ちはあると考えておりますので、ムスリム協会とも話しましたけれども、日出町としてもその検査結果等について、年に一度程度は杵築市のほうに、こういった形になるかはまだ決めてはおりませんけれども、報告というような形ですることになると考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 検査結果を報告するように考えておりますじゃなくて、しますとか、そういうような打ち切りの言葉で言ってほしいんです。じゃないと杵築市のほうも不安でたまらないです。

町が報告を受けて、町のあなたのところの課から市役所に報告して、市役所から下切地区に報告してくださいという流れがきちっと決めていただきましたんです。そうやないと、やっぱり聞いている人、どこから報告があってどうなるんかちゅうのはやっぱり不安でたまらないと思うんです。そういうところを明確に報告してくださいちゅうのが前回の私全協の中で言ったことなんです。曖昧な言葉は一切使うなど、使わんでいただきたいということでしたわけです。

今回もうやっぱり協定書がムスリムと高平地区の協定内容であったんですけども、町としてもきちっとその水質検査の報告とかいうのは受けるようにしていると。異常があったときは対処、町のほうからムスリムにこういう汚染があったんやけどどうい内容で対応していただくのかとかいうのはプッシュはあるんですか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） ムスリム協会から水質検査のほうの報告は受けまして、もしですけれども、万が一水質検査に異常、墓地の設置が原因で水質検査等に異常が出た場合は、日出町といたしましてもムスリム協会がしっかり検討・対策を行うよう求めています。

日出町としても改善策等も検討いたしますし、的確な対応をしていきたいと考えております。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） では、水質異常のときの対応としては、町が主体になってやるわけですね。ムスリム協会に要望。町からムスリム協会に要望するようになるんですね。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 異常値が出た場合は、当然ムスリム協会でも対応するでしょうけれども、日出町としても当然何もしないではなくて、当然ちゃんと対策をとるように求めている

きます。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 求めるちゅうのは、ムスリム協会に求めるわけですね。そこま
でをきちっと町が対応していくと。高平地区に関しては、高平地区の住民がムスリム協会に対応
を求めるようなことはないですね。それをちょっと確認したかったわけです。

そういう水質検査の異常時、対策に関しては、町からムスリム協会にきちっと要望を出してこ
うやってくださいということになるんですけども、そのときに町の水道水の影響、この辺はある
のかないのか。多分、それを地下水が汚染されておりましたとか、異常がありましたちゅうこと
で報道とかそういうことになると、住民は相当心配すると思うんです。そういう町への水道水の
影響に関しては、どのような対応を取るのか、ちょっとお聞かせ願いますか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 異常値が出た、どういった形で異常値が出るかというところと
かもありますけど、もちろんその墓地のこの部分で異常値が出た場合には、日出町の水道水に
も影響がないかということは当然確認するような形にはなるとは思います。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 確認した結果、異常がある、ない、多分ないと思うんですけど
も、その辺で町民の方には十分説明なり説明会なりを開催しないと、また大変なことになると思
うんです。その辺までを含めて、水質関係に関しては徹底した対応をよろしくお願ひしたいとい
うふうに思います。

それから、次の質問です。埋葬者の確認はどのようにするのかの質疑に対して、課長は法に基
づき管理するというふうに回答されました。具体的にはどのような管理を行うのか、町なりムス
リムなり、それぞれにこういうような管理を行っておきますというのをお聞きください。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

議員言われましたように、杵築市へは法に基づいて管理するというので回答しております。

具体的な管理方法ですけども、法律の規定ですけれども、墓地、埋葬等に関する法律第17条
におきまして、墓地または火葬場の管理者は、毎月5日までにその前月中の埋葬または火葬の状
況を墓地または火葬場所在地の市町村長に報告しなければならないとされております。報告の内
容は、墓地、埋葬等に関する法律施行規則第9条において規定されておきまして、死亡者の氏名、
性別、本籍、生年月日、死亡地、死因、埋葬日とされております。

また、規則第7条におきまして、墓地等の管理者は次に掲げる事項を記載した帳簿を備えなけ

ればならないとされておりまして、帳簿の内容は、墓地使用者等の住所、氏名、死亡者の本籍、住所、氏名、性別、死亡年月日、埋葬年月日とされておりまして。

日出町といたしましては、これらの報告等により埋葬状況について管理できると考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） ムスリムが必要な書類を町に提出すると、その中には個人名だとか埋葬日だとかそういうのを管理していくということで。

一番心配なのが、79体を超えた場合、80体になった場合、今20年間でそれ以上たったらいけないちゅうことであるんですけども。現在、例えばできた場合に2年後に何体ですという、そういう埋葬数の確認というのはどれぐらいの頻度で行うような計画があるんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

先ほど答弁いたしましたように、毎月埋葬の報告がありますので、その報告を日出町のほうでも台帳にして管理する予定としておりますので、それで、今何体埋葬されているということはもう常時確認できるような形になると思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 埋葬数の確認は、帳簿上ではということですね、現地での確認というのはどうなんですか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 年に1回程度は現地にて墓地が適正に管理されているか、台帳と突き合わせて確認したいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 年に一度確認すると、その頻度がいいかどうかちゅうのはまだ今のところ私分かりません。ただ、79に近づいたとき、70とか75とか、もういっぱいいっぱいだちゅうなときに1年待っちゃくとまた埋められる可能性もありますんで、そういうときは短い周期で確認するようにはできるんですか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 今のところ、計画では年に二、三体という程度と計画が出ておりますので、まだ随分先の話になると思っておりますけれども。

ただ、実際そういったもうあと何体とかになった場合には、そういった状況で確認する必要が出てくれば、そのときには確認に行きたいと考えます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 課長、今おっしゃった年に二、三体というふうにムスリムさんが言っているのですが、それを信じて今発表しているんですけども。本当に年に二、三体ぐらいですか。年に5体とか10体入った場合の対応をどうするかちゅうのは決めていますか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

あくまでもそれは予測ですので、実際問題どれくらいになるかというのは分かりませんが、ただ、1年間に例えば何十体とかになるとはこちらとしては今のところは考えておりません。近隣のほかの墓地等を見ましてもそういったことにはならないとは考えておりますけれども、ただそういう状況がもし認められるようであれば、そのときは即時にもう現地に赴くなり確認はする体制は整えたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 高平地区の方も私どももそうなんですけども、絶対その79区画、20年以内でもつとは考えてないんです、予想で。

万が一のときにどうするかちゅうのは、今のときから考えなさいちゅうのは、これ行政もそうなんです。どこでも何が起きるか分からない。そのときの対応をきちっと決めちよかんといけんと思うんです。向こうが統計的に見たらこれぐらいですとかいう話は、それは今までの統計であつたらうかしれませんが、今は異常気象、気象でもそうです。雨の量なんかでも全然違うんです。何が起こるか分からない。災害でムスリムの方がたくさん亡くなったときにどうするか、そういうことも考えておいてくださいちゅうのがある。町長への報告も毎月するのか、現地を町長も見ただけなのか、その辺もきちっと決めとっていただきたいと思います。

町長、今、水質検査、水質問題と、今この墓地の埋葬の処理の件を担当課長が説明されましたけれども、町長としては、これをきちっと万全に対応していくためにどのようにしたいというふうな考え方はありますか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 今日の話は、2月2日に説明申し上げた、高平区と別府ムスリム協会の協定書の案についての議論だというふうに思っています。

岩尾議員、御質問を聞いていますと、この協定が守られるかどうか不安というふうに承りま

したが、そういうことでよろしいですか。

これまで、高平地区とムスリム協会が議論を重ねる中で、なかなか期限を区切るのは難しいというお話だったところが、ここまで20年という形で明記するところまで、ムスリム協会のほうもいろいろ考えてくれたんだろうと思いますけども、そういった中で結ばれた紳士協定ですので、これはしっかり守られるものと私は思っております。

水質汚染したりしたときとかの対応はどうかかそういったお話ですけども、基本的には、墓地の埋葬によることが原因であれば、それは何の被害でもそうですけど、原因者が負担することは当然でありまして、この協定書もある意味でその辺は当然のことを書いたというところはあると思います。

町からも求めていくのかというところは、それは本当に水質が汚染されたという状況であれば、町民の安全安心を守るのは我々の使命ですからしっかり求めていきたいと、それは思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 町長言われるように、今回は協定書がムスリムと高平地区の協定書の内容でいろいろと説明があったときに私も心配で今回質問したのは、これは事実です。どう対応するのかちゅうのが、今度は、やっぱり日出町とムスリムの対応のやり方ちゅうのがまだ見えてないんです。

今言うように、水質問題が発生したときに関しては、今町長が言われたけども、埋葬が原因で水質汚染になったのか、そういうところを突き止めるのも、これは本当に難しいと思うんです。何が原因かちゅうのを。

広島ですかね、どっかの土砂が大雨で壊れたときも、あれ業者に市から、いろんな捨てるのをやめてくださいとかいう指導は何回もしていたけど、業者が聞かなかつたらそれまでなんです。

今回もそういうものが当たると思うんです。こちら、行政が指導する、ムスリム協会に指導して、しても聞かぬけりゃおしまいなんです。そして水が汚染されました、どうしましょうか、原因調べたら分かりません。多分結果こうなるんだと思うんです。そういうことがならぬためにどうすればいいんかちゅうのをいつも皆さん方頭に入れちゃってくださいと、住民の方はそれが一番心配なんです。俺ら反対したじゃないか、結果こうなるとやないか、誰が責任を取るんか。誰も責任を取る人はいないと思います、そのときになったときに。そういうのが懸念されるわけです。

何が今後どういうのが起こるか分からない。大雨が降る、地震が来て、墓地全体、あの山が決壊するか分からないということが起きる可能性もなきにしもあらず。そういうときにやっぱりき

ちっとそういうときのために町民の皆様説明ができるようなきちとした対策マニュアルを添付して、これなら墓地を受け入れても大丈夫ですちゅう説明資料、納得資料は作り上げるべきだと思いますんで。それまでにまた議会があると思いますが、そのときに、町としてはこういうふうにやりますというのをぜひ示していただきたいというふうに思います。

それから、最後になりましたけれども、これに関しては前回の全員協議会の際に説明がありませんでした。私がちょっと確認してくださいと言った内容のまた再確認です。

全員協議会で説明された書類に掲載なかった内容なんですけど、杵築市さんからの報告では、墓地建設に関する件で、日出町議会が委員会を開催したときの反応はの問いに、日出側からは、日出町議会はおおむね理解をしてもらったと思うが、一部の議員が反対のようだと回答がありました。杵築から回答があったと。その件に関して確認したら、いやそういう話はしたかなと、なかったように思いますとかいうことで、日出側と杵築市側の意見の相違があったと、この件に関してどっちが信頼できるのか、本当なのか確認をしてくださいということで要望はしましたけども。その結果どうだったのか、お聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 質問にお答えいたします。

杵築市のほうに確認を行いました。日出町もそうですけども、杵築市側も録音のほうは取っておりませんでした。内容としては、こちらのほうが御説明申し上げたように、納得したかどうかは分からないが、説明はした。それぞれ受け止め方は違うというふうであったというところでは認識は一致したところでは。

一部の議員が反対のようだといいことを言ったか言わないかということに関しましては、杵築市側としてはそう受け取ったという回答でございました。

録音していなかったことから、正確にはっきりとできず、このような状況になってしまいましたことに対しましては、おわび申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） やっぱりそこが一番大事だと思うんです。大事な会議で録音も、書記はされていなかったとこれはもう言っていたんですけど。ただ自分の記憶の中でそういう結果報告をする、そこ自体がまず間違いだと思います。

だから、いろんな受け止め方の違い、認識の違いでいろんな取り方があると思うんです。ですので、きちとした文章を残してやってくださいちゅうのは、これさっきからずっと言っているやつ。先ほどから言っているように、どこがやるんか、日出町の対応としてはこうするんだとかああするんだとか細かなとこまで明示してくださいちゅう、書いといてくださいちゅうのがそう

なんです。

そういうことなんで、やっぱり今確認すると双方の受け止め方が違っていたということで。

町長、今からまた下切地区とか杵築市役所に出向いて説明がされるとは思うんですけども、まずは説明会があつて何回ぐらいあるのか、それをお聞きします。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 説明会が何回あるのかという質問ですけども、まず1回はあるのはもう間違いないです。あと何回あるかというのは、説明する内容があるか、そこよると思います。できるだけいろんなことを説明を申し上げたいと思ひますけども。ということで、回数が何回あるかというところは、私にも今は分かりません。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 分かりました。それはもう言うことは十分分かるんですが、1回目は必ずまた今回の説明のときの対応で分からなかった点を報告するということですね。説明内容でまた次に行くかどうかちゅうのは分からないちゅうのは分かるんですが、そのときにもうぜひとも議事録、これをしっかりしていただきたいと、食い違ひがあるような内容であれば、双方皆さん出ているんで、ここはこういう内容でいいんかとかいうのを確認し合つて、正式なのが一発で分かるような内容でしていただきたいと思ひます。

私どもがよく聞くのは、いつまでかかっているんかと、町は本当に造るんかということなんです。反対する方が結構いるという中で、皆さん方は進めようとしています。ですので、やっぱりこれは、もうあと選挙が来月あるんですけども、そのときに住民投票か何かで町民が賛成か反対かちゅうのを一遍問うことはできるんですか、町長。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 前にも住民投票の質問が出たと思ひます。そのときにも申し上げましたように、これは条例の許可事項ですから、条例以外のものに基づいて判断するということができかねる内容ですので、お聞きしても結果に反映できないものについてお金をかけて住民投票するというのは、私は好ましくないんじゃないのかなというふうにお思ひしております。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 条例というのは、前も私そのときに言ったと思ひますが、住民のために、住民が幸せになるための多分条例だと思ひます。

ですから、やっぱりわざわざお金をかけてちゅうか、町長言われましたけれども、今、どっちみち選挙が行われます。ペーパー代ぐらいはかかると思ひますけども、通常の選挙よりも費用が少なくなると思ひます。

一番大事なのはそうなんです。町民もこの墓地がほしいと願っているのか、町民はいや墓地要

らないと願っているのか、どれくらいの数が必要、要らないと思うのか、それを知るのがやっぱり行政の努めだと思うんですけども。ただ条例に則って条例に則ってちゅうことで言われているんですが、本当に日出町の住民のための条例化する内容かというのは、どこかでやっぱり判断せんといけんと思うんです。9割9分の方が反対しよって、本当に一部の方の意見で実施したとかいうのは大変な間違いだと思うんです。やっぱりそこをきちっとしていただきたいと私は思っております。

もう最後になりますが、やっぱりそのところ、町民の声というのを十分理解した上で判断をしていただきたいというふうに思います。その判断は何かと、やっぱり町民の全体の意見ちゅうのを正式な数で捉えて執行していただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上で私の質問を終わります。

.....

○議長（工藤 健次君） お諮りします。コロナ対策のため本会議場の換気を行いたいと思いますので、ここで10分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、10分間休憩します。午後2時5分より再開いたします。

午後1時53分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。2番、阿部峰子君。阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 2番、日本共産党の阿部峰子です。はじめに、子供の医療費助成について、高校生まで拡大したということで、とても努力頂いたことに感謝したいと思います。

さて、2月16日から日出生台での日米共同演習、アイアン・フィスト、鉄の拳ということだったらしいんですが、ありました。去年の4月に共同演習があつたばかりなのに異例だと思います。長崎と千葉から自衛隊の方が参加、沖縄から米海兵隊が参加しました。オスプレイや大型ヘリも合同演習です。対中国を念頭に置いた戦争の練習でした。日出町、私たちのところにも、ドーンドーンといっぱい聞こえてきました。そして、大分と青森には、もっとほかにもですが、大型の弾薬庫が計画されています。昨日、大分のお友達に聞いたところでは、とても大きな問題になっているということでした。自衛隊の基地が地下に潜るという話もあちこちに広がっています。沖縄は、多額の恐ろしい予算がつけられました。敵基地攻撃能力の強化なんてとんでもあり

ません。私の心情ですが、子供たちを、孫たちを、再び戦場に送ってはなりません。戦争は絶対に駄目です。これを大きい声で何度も言おうと思っています。

1つ目の質問です。里道や水路についてお尋ねいたします。

町が個人に払い下げできるようになったと思いますが、いつからでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは、阿部議員の御質問にお答えいたします。

議員御質問の里道や水路は、道路法にも河川法にも適合されない道及び水路を法定外公共物と私どもとしては呼んでおります。この法定外公共物の管理に関する条例を平成14年に制定しており、その後管理に関する施行規則を平成17年に制定しております。法定外公共物である里道、水路の財産管理ですが、平成17年に全ての地区において大分県からの管理移管が終了しております。日出町が払下げをすることが可能となった時期は、施行規則が制定された平成17年4月以降となります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 日出町は平成17年4月からということで分かりました。

個人の所有物にするにはどんな条件が必要でしょうか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

今個人の所有物にする条件ということですが、これは里道、水路であった土地を払下げにより取得するための条件ということで説明させていただきます。

払下げを希望する区間の里道や水路が仮になくなったとしても何ら支障がない場合に払下げは可能となります。払下げ手続を行う場合は、里道や水路の用途廃止申請を行っていただきまして、その許可を得た上で払下げ手続となります。用途廃止の申請に当たっては、払下げ区間に隣接する土地所有者や水利権など権利を有する管理者の同意を必要といたします。

加えて、払下げ区間の境界を確定させる必要がございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） その条件で、日出町では何件払下げが行われましたか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 平成22年度から行われておりまして、令和4年度現在までに157件の払下げを行っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 現在、里道や水路の払下げについて昔から里道や水路を利用して
いた住民から町に対して異議申立てがあったことがありますか。その内容を教えてください。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

個別の案件については答弁を控えさせていただきたいのですが、一般的に今まで払下げ等につ
いての異議申立てということよりも、払下げについての相談や形状の変更についてはどうしたら
いいか、そういった今回の払下げや形状変更についての相談については度々ございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 個別の案件になりますということですけど、一般的に疑問を持っ
ていることについてお尋ねをしますが。

里道や水路と個人の土地の境が分からなくなって、里道や水路をもう塞いでしまっていて、個
人の土地に車がどんどん入ることができるような道路ができてしまっているところがあるのでは
ないですか、と思いますが、こんなときはどう説明をしたらいいでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 今のお話は、里道や水路と個人の境界が分からなくなったとい
うことと、里道や水路を塞いで個人の土地にしてしまっているという、そういう一般的なお話と
いうことでしょうか。

この今の2つについては、先ほど私が少し説明しました形状の変更を行っているというふうに見
受けられます。日出町では、平成17年4月以降は、日出町の条例や規則に従って、里道や水
路の形状変更や一時的な使用については許可が必要となっております。よって、日出町が財産管
理を行って以降、平成17年4月以降、議員が言われるような案件があれば、日出町のほうから
行政指導を行うようにしております。

しかしながら、平成17年以前の大分県が管理していた時期の案件については当時の協議資料
がございませんので、こういった形でその形状にしているかというについては判断が難しいと思
っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） そういうときは、いつになったらはっきりするようになりますか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） いつになったらというのは、境界線の問題とかについての解決

をいつ頃までにはっきりできますかということによろしいでしょうか。

最終的には、地籍調査というのは今行っておりまして、地籍調査のときに最終的に境界は確定するものだと考えております。場合によっては、境界未確定のままそのままだの状態というところもございしますが、最終的にはこの地籍調査をもって日出町の土地を確定したいと思っております。

しかしながら、土地の所有者の都合、いわゆる早期に境界確定をしなければならないような状況になったとき、形状変更を行いたいとか隣接するところにブロック塀を入れて宅地化したいとか、そういった形状を変えたいとか工作物を入れたいというときには、地籍調査を待たずに原因者のほうから申請を出していただいて、土地の境界を確定の上で、それでその後には下等のお話、それから境界の確定、それぞれを行っていております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） そうした場合、この里道や水路をもう現在道路になってしまっているというような場所を取得したいということはできるのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 今おっしゃられた道路というのは、私どもでいう日出町で管理している町道ということによろしいでしょうか。

町道として管理していく上で、現在必要とされている場所、区域について、払下げの申請があっても応じることはないと思います。

ただ、道路としての役目を果たせなくなっている場所、いわゆるのり面の一部とかそういったところで道路に影響がないところについて、利害関係者に対して何ら支障がない場所であれば、部分的に町道敷であっても払下げをするということは可能です。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 今一番最後のところがよく分からなかったんですけど、支障がないところでは、もう一度お願いします。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 町道といえども、昔からあった町道を拡幅したりルートを変えたりする場合がございます。そのときに町道としての、いわゆる残地のようなところが出てくる場合があります。また、道路の、いわゆる大きな道路でありましたらり面とかがございまして、のり面をそのまま協議の上で埋めたとしたときに、大変広い町道敷が生まれます。その部分が日出町の道路の今後の形状に関して必要ないという場合については、協議の中で用途廃止申請を出していただいて、部分的に町道の払下げということも可能ではないかということでございます。

ただ、一般的に町道については、皆さんが通る道ですから、基本的に道路を通行するところ、それから工作物を保護するところについては払下げはいたしません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 分かりました。私どものほうに問合せがあったものですからお尋ねしたんですが、ちゃんと返事をしたいと思います。ありがとうございました。

2つ目の質問です。マイナンバーカードについてです。

先日、2月20日、インターネット通販の会社でクレジットカード番号など5万8千件の個人情報が出たという事件がありました。以前も銀行がストップしたりいろいろたくさんの事件がありました。今後そのようなことが出てくることははっきりしていると思います。役場のセキュリティだけの問題ではないことははっきりしていますが、ある人はマイナンバーカードを作ったら個人情報を持って歩いているのと同じだからなくしたらどうするんかと質問されましたが、返事ができませんでした。本当にそのとおりだと私は思っています。なくしたらどうするんだ。

マイナンバーカード取得は強制ではないはず。任意のはずです。大事なところだと思いますが、どういう認識か教えていただきたいと思います。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長、梶原新三君。

○政策企画課長（梶原 新三君） 阿部峰子議員の御質問にお答えいたします。

マイナンバー制度は、行政手続を効率化することで皆様方の利便性を高めることを目的に行っております。それから、行政手続における特定の個人を識別するための制度でございます。行政機関の情報連携により各種の行政手続における添付書類の省略などが可能となります。こうした、住民の利便性を高め、行政を効率化し、公平公正な社会を実現するため、社会基盤としてのマイナンバー制度を定着させ、カードの普及をさせる目的から、先ほどマイナポイント等もありますが、マイナポイントを国は導入して推進を行っているものだと理解しております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 今マイナンバーカード作成が急いでしているという印象があるんですけど、なぜそう急がせるのでしょうか。

また、人件費とか予算とか要ると思うんですけど、そんなに急がせなくていいんじゃないでしょうかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） お答えいたします。

議員のおっしゃるように不安な方も多いと思われま

す。ただ、先ほどマイナポイント、マイナンバーカードの普及の目的をお伝えいたしましたんですけども、皆様方の利便性の向上、それから公正公平な社会の実現のものにしていくという国の方針でございます。そこによって、日出町といたしましてもその推進を今進めているところでございますので、その公平公正なところから早めに進めて、皆様方に普及していければと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 利便性、公平性なところから早めにするというふうにお返事頂いたんですが、考える必要があると思います。

医師や歯科医師など保険医の団体が健康保険証廃止法案の撤回を求める要請書というのを岸田内閣に対し提出したそうです。マイナンバーカードを取得しない人に発行する新たな資格確認書というものは、今の健康保険証と全く同じ内容で廃止する理由がないということだそうです。膨大な事務手続とコストがかかると言われました。

また、オンライン資格確認システムというのはトラブルが多く、システム自体も常時インターネット接続が必要で、災害時など考えると健康保険証の廃止は撤回するのがいい方法だと私も考えます。

国は、健康保険証から運転免許証もひもづけ検討しているそうですが、情報漏えいの危険性は町としてどうお考えでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長、伊豆田政克君。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 阿部議員の御質問にお答えいたします。

令和3年10月からマイナンバーカードの健康保険証としての利用が開始されております。令和6年度には運転免許証との一体化も予定されておるところです。現在、日出町のマイナンバーカードの申請率は、2月19日時点ですけれども78%を超えているような状況であります。

マイナンバーカードの情報漏えいの危険性についてということですが、まず制度面では、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律により、法律に規定のあるものを除き、特定個人情報の収集・保管ファイルの作成が禁止されており、個人情報保護委員会による監視・監督等を行っております。マイナポータルによる情報提供等記録開示システムにより、御自身でも不正な情報提供が行われていないかを確認できます。罰則についても厳しく規定をされております。

システム面では、各行政機関が保有する個人情報を一元管理せず分散管理の方法をとっていることから、まとめて情報が漏れることはありません。また、行政機関が個人情報を照会する場合

は、マイナンバーを直接用いず連携用符号が生成され、さらに機関別に生成された暗号化符号である機関別符号を用いた情報連携を行いますので、万一どこかの機関でマイナンバーが漏れた場合としても、他の機関で個人情報を取得することはできない仕組みになっております。

マイナンバーカードの安全性については、マイナンバーを利用した手続では必ず顔写真で本人確認を行うことから、他人になりすまして手続をすることはできません。ＩＣチップを利用したサービスを受けるときには暗証番号が必要です。また、ＩＣチップの中には、氏名、性別、本人の写真等、必要最小限の情報のみを記録されており、税情報ですとか年金情報等のプライバシーの高い情報は入っておりません。不正処理を行うと、ＩＣチップが破損するような仕組みにもなっております。

もし落としたりなくしたりした場合には、マイナンバー総合フリーダイヤルで２４時間、３６５日体制で一時利用停止の受付も行っております。

以上のことから、マイナンバーカードの安全性については非常に高いと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） よく分かりました。少し安心したけれども、まだまだ安心できないですが、一応ありがとうございました。

もう一つ、特定すると悪いと思うので、ある県のある市では、保育料や給食費、学用品の無償化について、世帯全員のマイナンバーカード作成を条件としたそうですが。まさかと思いますが、日出町ではそのようなお考えはないでしょうね。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

マイナンバーカードの取得促進を図るため、各市町村が様々な取組を行っていることは知っております。日出町といたしましては、現在、保育料や給食費の無償化等について、マイナンバーカードの取得を条件とすることは考えておりません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） よかったです。今後ともよろしくお願いします。

国は、地方交付税増額分の配分にマイナンバーカード交付率を反映させる方針というふうに聞きました。国が強制を強いることはやめてというような、町として意見書を出してもらいたいと思うのですがどうでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、阿部峰子議員の御質問をお答えします。

マイナンバーカードの必要性については、ただいま両課長から説明のあったとおりです。今回、普通交付税にマイナンバーカードの交付率を反映させた趣旨は、交付率の高い自治体では、住民サービスの向上にデジタル関連サービスを提供させる経費が増えている。そのために、その財源として交付しております。つまりは、より住民サービスの向上に取り組む自治体に、交付税を手厚く配分するものでありまして、強制をしているわけではありませんということでございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 強制をしているということではありませんということで、分かりました。

では、3つ目の質問です。10年に一度という大雪の中、私たちは石川県かほく市、加賀市行政視察に行ってきました。かほく市視察は、移住視察を目的に行われました。

まず驚いたのは、人口減少にまずトップが危機感、市長から直接指示が出たということです。驚きました。ここで日出町でいえば、町長からやれという意見が出たようなことなんだとびっくりしました。すごいと思いました。そして、平成21年から早速かほく市は定住視察の企画立案に取りかかっています。

平成22年には、第1弾、かほく市若者マイホーム取得奨励金制度の創設をしました。申請続々と新聞報道もされていきました。部局横断の市職員による定住促進プロジェクトチームが発足して、次々と提案・予算化されていきました。かほく市議会は、事業の促進と積極的な制度のPRについて後押しをしています。たくさん事業を取り組みました。平成27年3月からは、次々と拡充に取り組んでいます。令和4年4月からは、もともと住んでいた若者にも助成を考えてくれという議会からの声に応えたものもありました。そして、テレビコマーシャルやら各種パンフやらかほく団欒フェアやらふるさと大使の起用やらユーチューブやらホームページやらインスタグラムなど、シティプロモーションもとても頑張っていました。

職員みんなは、一朝一夕では何も見えない、長期目線でと言っていました。限られた財源で適切にやろうやというのも見えてきました、聞こえてきました。最初5年間、人口は、頑張ったけど、それでも減り続けて、そこをぐっと5年間我慢して、よかったというふうに言っていました。南部のほうはいいけれども北部は心配だという声もありました。子育てにいいとか、働くのにいいとか、そこを頑張ろう。土地の値段が金沢の4分の1だということも、頑張る一つに挙げられておりました。

安部徹也さんもたくさん質問をしていましたが、日出町へもお手本になるものがたくさんありまして、私もいろいろ考えた末に、一つやっと考えが落ち着きました。空き家バンクの登録のための片づけ助成を町に頑張ってもらおうという考えにたどり着きました。

1つ目に、空き家状況を教えてください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長、藤本周司君。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 阿部峰子議員の御質問にお答えいたします。

令和元年に都市建設課において、空き家の実態調査を行っており、空き家の総数は588戸となっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 空き家バンク登録状況を教えてください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えいたします。

現在の物件数は、15件となっております。本年度新規登録物件数は16件でございます、1月末までに成約した数は11件、2月に2件成約しましたので13件となっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 1月までに11件成約したということで、すごいなと思いました。

空き家バンク登録支援を教えてください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 御質問にお答えします。

まず、登録促進報奨金につきましては、自治区を対象者としており、空き家・空き地バンクへの登録に至った空き家を紹介した場合は2千円、登録をあっせんした場合は5千円を支給しております。

次に、空き家利活用事業補助金につきましては、2種類ございます。利活用奨励金は、空き家・空き地バンク利用登録者と売買契約等を締結した空き家の所有者に対して10万円を支給しております。

もう一つが、家財撤去事業補助金です。空き家・空き地バンクに係る空き家所有者もしくは移住予定者に対して、経費の2分の1に相当する額で10万円を限度額としております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 空き家バンク登録支援の上乗せ補助をしてください。それから、片づけ助成の復活をお願いしたいのですが、お考えはありますか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えします。

空き家の購入支援とか改修支援の補助金を支給している自治体もございます。ですんで、参考

にしながら検討していきたいと思います。今すぐできるというふうには、すみません、お答えできませんけども、検討していきたいと思います。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） 検討していただくのととてもうれしいです。片づけ助成の復活はどうでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） お答えいたします。

家財撤去事業の補助金は現在も１０万円を限度額として支給をしております。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） 何か以前は１００万円出ていたというふうに聞いていたのですが、間違っていますか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 御質問にお答えします。

この１０万円というのが県の補助金と同じ金額でありまして、１００万円というのは、すみません、私の中では認識がございません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） どなたか覚えている方いらっしゃいませんか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） 私、過去にも移住対策携わったことがありますけども、片づけで１００万というのはちょっと記憶にないです。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） 信じます。ありがとうございます。

移住者支援を教えてください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、阿部峰子議員の御質問にお答えいたします。

日出町では、移住応援給付金を子育て世帯は１世帯につき４０万円、その他の世帯は１世帯につき１０万円を交付しております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） 移住者支援の上乗せ補助をしてください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 御質問にお答えいたします。

移住応援給付金につきましては、県内の他の市町村と比較しても遜色のない金額であるというふうを考えております。

ただ、午前中の質問にありましたけども、国及び県の東京圏から地方への人の流れというのを促進しております。そういう支援事業がございますので、就業要件等ございますけども、今後それに向けて検討していきたいと考えております。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 検討するという話を聞いて安心しました。

以上です。

散会の宣告

○議長（工藤 健次君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、明日定刻から一般質問を続けたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、明日定刻から一般質問を続けることに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後2時39分散会
